

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第118期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本勝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目7番13号 芝大門フロントビル
【電話番号】	東京 (5408) 0447
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 岡田明彦
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第114期 平成17年3月	第115期 平成18年3月	第116期 平成19年3月	第117期 平成20年3月	第118期 平成21年3月
売上高 (百万円)	63,763	73,382	80,516	95,090	94,496
経常利益 (百万円)	8,274	11,038	11,639	16,062	11,256
当期純利益 (百万円)	4,855	8,417	3,875	5,521	5,605
純資産額 (百万円)	39,525	48,372	52,008	52,591	53,395
総資産額 (百万円)	147,777	156,659	166,736	176,228	175,808
1株当たり純資産額 (円)	360.22	440.75	474.66	477.08	497.64
1株当たり当期純利益 (円)	47.23	76.13	35.36	50.39	51.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	26.7	30.9	31.2	29.7	30.2
自己資本利益率 (%)	13.9	19.2	7.7	10.6	10.6
株価収益率 (倍)	11.35	15.03	35.57	20.04	8.46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,139	12,553	11,910	12,780	8,648
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,287	7,350	18,168	18,946	10,591
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,910	7,481	4,445	8,817	4,020
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,831	8,669	6,890	9,237	11,087
従業員数 〔外・平均臨時 雇用者数〕 (名)	526 〔75〕	538 〔57〕	530 〔42〕	612 〔34〕	618 〔33〕

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2 第114期から第118期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第116期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第114期 平成17年3月	第115期 平成18年3月	第116期 平成19年3月	第117期 平成20年3月	第118期 平成21年3月
売上高 (百万円)	56,761	66,369	73,298	79,416	78,737
経常利益 (百万円)	7,874	10,790	11,346	15,296	11,926
当期純利益 (百万円)	4,370	7,486	3,636	4,979	5,134
資本金 (百万円)	13,092	13,092	13,092	13,092	13,092
発行済株式総数 (株)	111,075,980	111,075,980	111,075,980	111,075,980	111,075,980
純資産額 (百万円)	32,507	40,410	42,623	42,389	42,905
総資産額 (百万円)	100,370	103,996	109,307	107,144	103,738
1株当たり純資産額 (円)	296.17	368.09	388.99	386.88	402.24
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	42.47	67.63	33.18	45.44	47.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.4	38.9	39.0	39.6	41.4
自己資本利益率 (%)	15.6	20.5	8.8	11.7	12.0
株価収益率 (倍)	12.62	16.92	37.91	22.23	9.24
配当性向 (%)	23.5	22.2	45.2	33.0	31.6
従業員数 (名)	141	152	132	129	136

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第115期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額6円)には、記念配当3円を含んでおります。
- 3 第116期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額6円)には、特別配当3円を含んでおります。
- 4 第117期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額6円)には、特別配当3円を含んでおります。
- 5 第118期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額7円50銭)には、特別配当3円を含んでおります。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 7 第116期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

明治32年7月	飯野商会として発足。
大正7年12月	飯野商事株式会社を設立。
大正11年4月	飯野汽船株式会社を設立、飯野商事株式会社請負の海上輸送を分離継承。
昭和4年2月	当社最初のタンカー第一鷹取丸(1,266重量トン)竣工。
昭和6年8月	本格的な外航タンカー富士山丸(初代13,586重量トン・18ノット)竣工。
昭和16年3月	飯野商事株式会社を飯野海運産業株式会社に商号変更し、さらに飯野汽船株式会社と合併。
昭和17年4月	船舶運営会による我が国全船舶の国家使用・船員徴用が決定され、当社も指定を受ける。
昭和19年4月	飯野海運産業株式会社を飯野海運株式会社と改称。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。なお、昭和27年10月迄に順次大阪証券取引所他6証券取引所に上場した。
昭和25年4月	船舶運営会廃止、当社完全自営に復帰。
昭和28年3月	飯野不動産株式会社を設立。
昭和35年10月	飯野ビル完成にともない東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に本社移転。
昭和38年10月	千代田石油株式会社(新日本石油株式会社との合弁会社)を設立。石油小売業を行う。
昭和39年3月	海運集約に際し、定航部門を分離して新たに設立した飯野汽船株式会社に譲渡し、これと川崎汽船株式会社とが合併した。
昭和49年3月	イイノマリナーサービス株式会社を設立。船舶管理業務を行う。
昭和54年12月	泰邦商事株式会社を設立。仲立業及び舶用品販売業務を行う。
昭和58年7月	泰邦マリン株式会社を設立。倉庫業を行う。
昭和61年11月	光洋汽船株式会社を買取り。
昭和61年12月	有償第三者割当増資を実施し資本金78億円となる。
昭和62年6月	事業の拡充と経営の多角化に備え、定款に事業目的の一部を追加。
平成元年8月	船舶保有を目的とした海外子会社Lodestar Navigation S.A.を設立。
平成2年3月	有償株主割当増資を実施し資本金107億円となる。
平成9年1月	船舶保有を目的とした海外子会社Shin Tonami Shipping S.A.を設立。
平成9年5月	株式会社イイノ・メディアプロを設立。貸フォトスタジオ「イイノ・広尾スタジオ」の運営。
平成9年10月	飯野不動産株式会社と合併。
平成11年10月	泰邦商事株式会社をイイノエンタープライズ株式会社と改称。
平成14年4月	貸フォトスタジオ「イイノ・南青山スタジオ」竣工。
平成15年9月	当社グループが運航管理を行う大型LNG船SK Sunrise(68,415重量トン)竣工。
平成15年10月	ドバイ駐在員事務所開設。
平成16年4月	営業活動の拡大を目的に、ロンドンに現地法人IINO UK LTD.を設立。
平成16年6月	コーポレートガバナンスの体制強化のため、執行役員制度を導入。
平成16年12月	公募増資と有償第三者割当増資を実施し資本金130億円となる。
平成18年8月	Iino Singapore Pte.,Ltd.(平成14年4月設立)にて運航業務開始。
平成19年4月	小型ガスタンカー部門をイイノガストラנסポート株式会社に分社。
平成19年7月	イイノガストラנסポート株式会社が光洋汽船株式会社を吸収合併。
平成21年3月	千代田石油株式会社を解散。

3【事業の内容】

当社グループは、提出会社（飯野海運株式会社、以下当社という。）のほか連結対象子会社47社、持分法適用会社4社および連結対象外の関係会社13社（平成21年3月31日現在）で構成され、海運業、不動産業および流通小売業の3事業を主として行っております。各事業における当社および関係会社の位置付けなどは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一であります。

(海運業)

当事業においては、船舶の運航、貸渡、用船、管理、海運仲立業、舶用品売買および船舶代理店業を行っております。

[主な関係会社]

(運航及び貸渡)

イノガストラנסポート(株)、Lodestar Navigation S.A.

(管理)

イイノマリンサービス(株)

(仲立業および舶用品売買)

イイノエンタープライズ(株)

(不動産業)

当事業においては、ビルの賃貸、管理、倉庫業および不動産関連事業を行っております。

[主な関係会社]

(管理)

イイノ・ビルテック(株)

(倉庫業)

泰邦マリン(株)

(不動産関連事業)

(株)イイノ・メディアプロ

(流通小売業)

当事業においては、主に石油小売業を行っております。

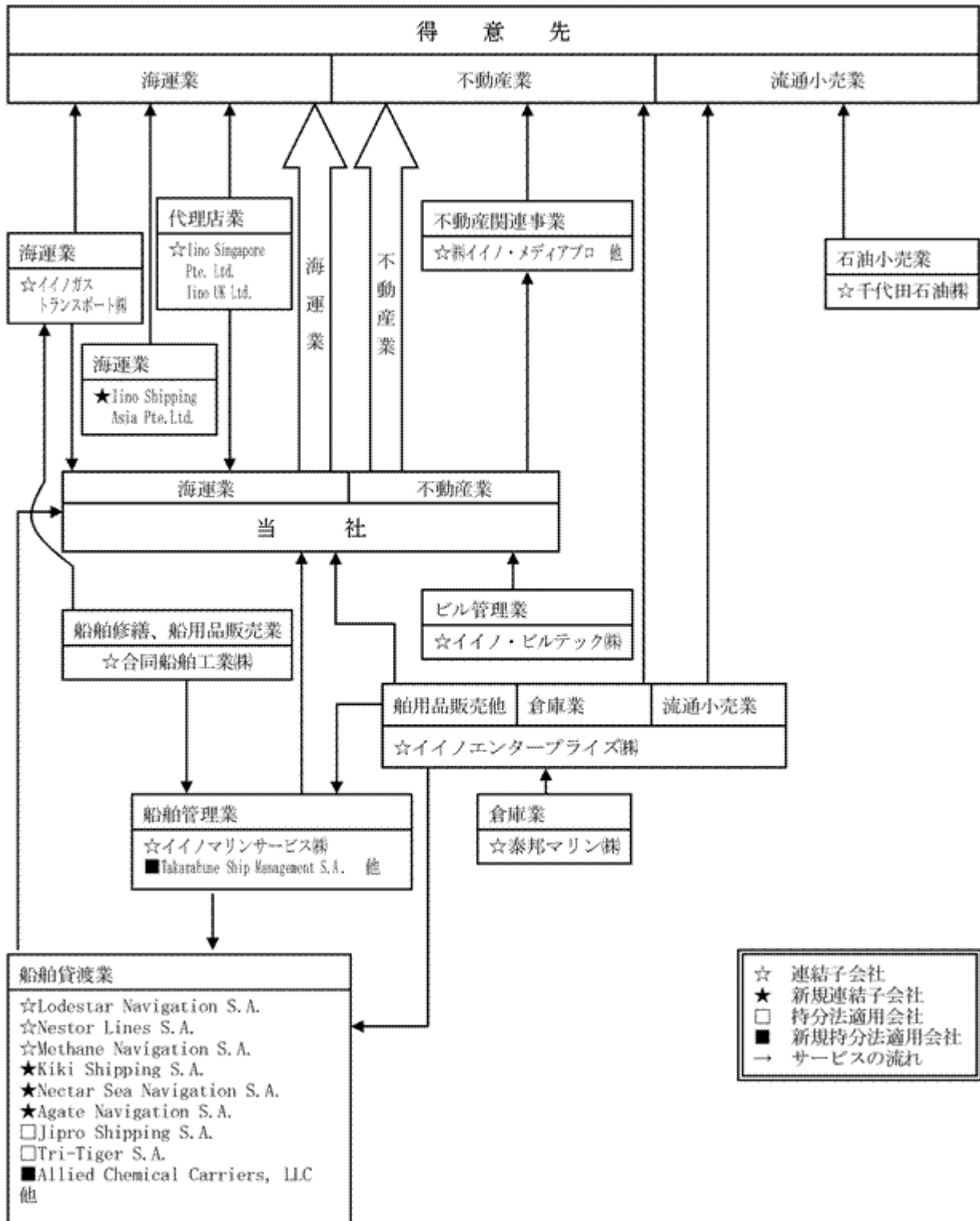
[主な関係会社]

(石油小売業)

千代田石油(株)

平成21年3月31日をもって、流通小売業を営む主な関係会社である千代田石油(株)が解散したことに伴い、次期連結会計年度より、「流通小売業」セグメントを廃止いたします。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
(連結子会社) イノガストランス ポート株式会社	神戸市 中央区	99	海運業	100.00 [2.90]	2名	有	-
イノエンタープライズ株式会社	千代田区	50	海運業	100.00	3名	-	当社扱い船の燃料・潤滑油 等の仲介及び手配をしてお ります。
イノマリン サービス株式会社	千代田区	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の管理を主に しております。
株式会社イノ・ メディアプロ	渋谷区	50	不動産業	100.00	1名	-	当社貸スタジオを賃借し、運 営しております。
泰邦マリン株式会社	港区	10	不動産業	100.00 [83.33]	3名	-	-
千代田石油株式会社	港区	45	流通小売業	56.67	4名	有	当社駐車場の運営をしてお ります。
イノ・ビルテック株式会社	千代田区	40	不動産業	100.00	3名	-	当社賃貸ビルの管理をして おります。
日本液化ガス輸送株式会社	港区	10	海運業	100.00 [100.00]	3名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
合同船舶工業株式会社	神戸市 東灘区	40	海運業	100.00 [56.50]	2名	-	当社扱い船の船用品等の手 配をしております。
IINO SINGAPORE PTE,LTD.	シンガポ ール	520千SG\$	海運業	100.00	1名	有	当社支配船腹の運航受託を しております。
AZALEA TRANSPORT S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	-	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
GIGA ENTERPRISE S.A.	パナマ	466	海運業	100.00	3名	-	LNG船プロジェクトに出資し ております。
LODESTAR NAVIGATION S.A.	パナマ	20千US\$	海運業	100.00	2名	-	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
SHIN TONAMI SHIPPING S.A.	パナマ	80	海運業	100.00	3名	-	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
TAIHO TRADING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
TOYOSU TORANSPORT S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
METHANE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	82.00	2名	-	当社支配船腹の管理を主に しております。
I.S.CARRIERS S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
CHEMICAL FRONTIER S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
AURORA MARITIME S.A.	パナマ	6	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
KP LINES S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
JP LINES S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
FORTUNE PANAMA S.A.	パナマ	5	海運業	100.00	2名	有	-
DRAGON'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	海運業	100.00	2名	有	-
SERPENT'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
SEAGREEN NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
RED SEA MARINE S.A.	パナマ	100千US\$	海運業	90.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
LPG HORIZON PANAMA S.A	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
GREEN ISLAND SEA SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
COBALT BLUE SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
PHARAOH NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。
ASTRO SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸 渡をしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
VENUS SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
EASTERN SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
SERENE SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
KIKI SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
NECTAR SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
AGATE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	-	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
IINO SHIPPING ASIA PTE.LTD.	シンガポール	1500千US\$	海運業	100.00	0名	-	-
その他 8社(注3) (持分法適用関連会社)	-	-	-	-	-	-	-
JIPRO SHIPPING S.A.	パナマ	120	海運業	50.00	0名	-	当社へ船舶を備船しております。
TRI TIGER S.A.	パナマ	1,410	海運業	50.00	0名	-	当社へ船舶を備船しております。
ALLIED CHEMICAL CARRIER, LLC	リベリア	1千US\$	海運業	50.00	1名	-	船舶の運航をしております。
TAKARABUNE SHIP MANAGEMENT S.A.	パナマ	10千US\$	海運業	50.00	2名	-	LNG船の船舶管理をしております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の[内書]は、間接所有割合であります。

3 その他 8社は、当社支配船腹の運航及び貸渡をしている海外子会社(資本金 1百万円以下・10千US\$以下)であります。

4 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
海運業	437
不動産業	130 (23)
流通小売業	12 (10)
全社(共通)	39
合計	618 (33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
 3 臨時従業員にはアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属するものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136	38.4	13.6	10,112

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数には、他社出向在籍者は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、飯野海運労働組合と称し、労働条件に関する事項の交渉は同組合と会社間において行われております。

海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は同組合と当社の所属している「日本船主協会」内に設置されております「外航労務部会」との間で行われております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、当期という）の世界経済は、米国に端を発した金融市場の混乱が世界各国へ波及し、米国大手投資銀行の経営破綻や世界同時株安など、深刻な金融危機の様相を呈しております。金融危機克服のため、各国は協調して、金融緩和や公的資金の投入といった対策を相次いで打ち出す一方で、大規模な景気対策も発動していますが、実体経済の悪化に歯止めが掛からず、世界同時不況の様相が強まりました。米国では、住宅投資や設備投資の一段の減少に加え、失業率の上昇、信用収縮や株価などの資産価値下落に伴う逆資産効果などから個人消費が更に冷え込み、景気後退の長期化懸念が強まっております。ユーロ圏では外需内需ともに低迷、失業率も上昇するなど、景気は急速に後退しております。英国では個人消費や設備投資が減少するなど、内需を中心に景気後退が深刻化しております。アジアの景気も減速しており、中国でも輸出や不動産投資の減少などから一段と減速しておりますが、政府の大規模な景気刺激策の効果が一部に見られております。わが国では、世界経済の急速な悪化により輸出が急減し、それに伴う設備投資の大幅な減少や雇用情勢の悪化により、実質GDP成長率は大幅なマイナスになるなど、国内景気は一層厳しさを増しております。

このような厳しい経営環境ではありましたが、当社は中長期契約を主体とした経営のもと、市況悪化による影響が限定的となるよう既存契約の有利更改に努めました。この結果、当期の売上高は944億96百万円（前期比0.6%減）、営業利益は119億26百万円（前期比27.8%減）、経常利益は112億56百万円（前期比29.9%減）、当期純利益は56億5百万円（前期比1.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

(イ) 海運業

当期の海運市況は、原油タンカー市況においては、春先までは荷主がダブルハルタンカー志向を強めたこともあり、船腹需給が引き締まり、スポット運賃は強含みで推移していましたが、夏場以降、世界の石油需要の減少に伴い市況は弱含みに転じております。石油製品タンカー市況は、当初低迷していましたが、一部の船舶が原重油輸送に転用され船腹需給が一時的に逼迫したため、夏場まで市況は底堅く推移し、その後は石油製品需要の大幅な減退に伴い軟化に転じました。ケミカルタンカー市況においては、当初大口の長距離輸送需要が旺盛であったことに加え、北京オリンピックを抑えた荷動きの増加からケミカル船の運賃市況は堅調に推移しましたが、年度後半以降は世界経済の失速による石油化学製品需要の大幅な落ち込みから海上輸送量も減少し、運賃市況は世界的に軟化基調に転じております。ばら積み船市況は、中国向けを主体とする鉄鉱石輸送需要の高まりを背景に、ケーブサイズなどの大型船をはじめ全船型で上昇を見せ、夏場前にピークに達しましたが、世界的な景気減速により船腹需給が緩み、全船型が記録的な大幅安に転ずるといった極めて激しい値動きとなりました。年明け後のばら積み船市況は低位で推移しているものの、徐々に回復の兆しを見せつつあります。

当社グループの海運各部門の内訳をみますと、オイルタンカー部門は、支配船腹のほとんどを中長期契約に投入し安定収益を維持しており、売上高は93億65百万円となりました。

ケミカルタンカー部門は、中東からアジア向けの主要航路で新規顧客の開拓を進め、安定的な契約輸送量を確保する一方で、マレーシア・インドネシアからインド・パキスタン向けの大型パームオイル輸送を取り込むなど、配船の多様化を促進し、安定収益の確保に努めました。中東から欧州向けの配船は、既存の輸送契約に加え、スポット輸送も積極的に取り込んだ結果、輸送数量は増加しております。船隊については、期中に新造船4隻が加わりました。これらの結果、売上高は354億61百万円となりました。

大型ガスタンカー部門は、LPG船、LNG船とも既存長期契約への投入により引き続き安定収益を確保しております。なお、平成20年4月に大型LPG船1隻を売船、同9月には大型LPG船1隻が竣工しました。これらの結果、売上高は73億18百万円となりました。

小型ガスタンカー部門は、内航荷動きが減少するなか、内航船舶の外航への投入など効率配船に努めました。近海輸送では、既存長期契約により安定収益を確保しております。この結果、売上高は96億61百万円となりました。

貨物船部門は、製紙会社向け木材チップ、電力向け一般炭輸送の専用船の安定収益に加え、一般炭と肥料の数量輸送契約にコスト競争力のある支配船腹を投入したことにより、収益の維持を図ることができました。この結果、売上高は229億45百万円となりました。

これらにその他海運業部門の売上高30億23百万円を加え、海運業の売上高は876億27百万円（前期比3.3%増）、営業利益は111億96百万円（前期比16.3%減）となりました。

(ロ) 不動産業

当期のオフィスビル市況は、前期とは大きく変わり、企業のオフィス需要は急激に減少し、都心部においても空室率の上昇、賃料水準の下落といった動きが進行しております。

このような環境の中、当社グループの賃貸ビル部門では、良質なサービスの提供に努め、当社所有のほとんどのビルで高稼働を維持しております。また、飯野ビルはその解体を期中に完了し、新しいビルの建築に着手しております。この結果、売上高は43億19百万円となりました。

不動産関連事業部門では、運営するフォトスタジオにおいて、スペースの賃貸だけでなく、各種広告、デザイン制作、レタッチングなど幅広いサービスを顧客に提供しております。また、海外とのネットワークの更なる向上を目指しロンドン駐在員事務所を支店化したことにより、国内外における撮影やコーディネーションにも実績を上げることができました。この結果、売上高は12億27百万円となりました。

これらの結果、不動産業の売上高は55億30百万円（前期比37.4%減）となり、営業利益は7億49百万円（前期比76.2%減）となりました。

(ハ) 流通小売業

流通（石油）小売業部門におきましては、当期前半において原油価格の高騰による消費者の買い控えの影響を受けたこと、当期後半においては景気後退に伴い、需要家の消費が落ち込んだことにより、売上高は16億7百万円（前期比4.1%減）となり、営業損失は20百万円（前期営業利益7百万円）となりました。

また、平成21年3月31日をもって流通小売業を営む主な関係会社である千代田石油株が解散したことに伴い、次期より、「流通小売業」セグメントを廃止いたします。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は86億48百万円のプラス（前期比41億32百万円の収入減）となりました。これは主に仕入債務の減少及び法人税等の支払があった一方で、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の増加があったことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は105億91百万円のマイナス（前期比83億55百万円の支出減）となりました。これは主に船舶への設備投資を中心とした固定資産の取得による支出365億71百万円が、船舶を中心とした固定資産の売却収入256億71百万円を上回ったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は40億20百万円のプラス（前期比47億97百万円の収入減）となりました。これは主に長短借入金の純増額78億79百万円が、自己株式の取得による支出18億34百万円と配当金の支払額18億4百万円を上回ったことによるものです。

以上の結果「現金及び現金同等物の期末残高」は、110億87百万円（前期比18億51百万円増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

この項目は「業績等の概要」の記載に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「安全の確保は社業の基盤である」との認識のもとに、よいサービスと商品を社会に適正な利潤を得て安定的に供給するとともに、すべてのコストについて不断の削減につとめ、効率的な経営を行うことを基本方針としております。

なお、その実行にあたっては法令を遵守し、社会と環境に配慮した行動をとることとしております。

(2) 核となる事業

企業集団の人的・物的資源を生かしながら、当社グループは引続き次の2つの事業を核として推進します。

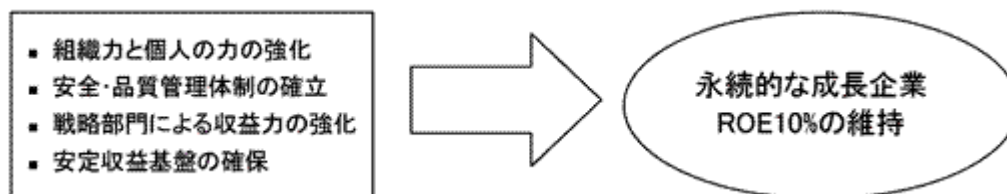
- ・すべての液状貨物・液体ガス貨物・一般炭を含むエネルギー貨物、木材チップ、肥料などの基礎原料を主要貨物とする海運業
- ・東京都心を中心に、中大型オフィス空間を提供する不動産事業

(3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題

当社グループは、5か年間の中期経営計画「ISG12 (Iino's Strategic Growth Plan to 2012)」(平成19年4月～平成24年3月)を策定し、企業価値向上への事業基盤整備を進めております。

中期経営計画「ISG12」において目指すものは「永続的な成長企業」であり、その達成度を測るためにROE 10%の維持を目標といたしました。目標達成のため、海運業におきましては、これまでの業績の牽引役であるケミカル船部門での更なる飛躍と安定収益部門への成長、ガス輸送部門への積極的取組み、また不動産部門におきましては、安定収益の柱をより強固にするため飯野ビルの建替えを実施しております。経営資源は、これらの重点戦略3部門に加え、船舶などの安全品質管理体制強化に積極的に投入します。特に船舶管理部門におきましては、「海技者の育成」と「外国人船員の有効活用」に注力し、船舶の安全を確保し信用力を高めるとともに顧客満足度の向上を目指します。

これらの経営方針の実行と更なる成長への基盤を整備するために「組織力と個人の力を強化」し、意欲と能力を不断に引き出す環境の整備に努めるとともに、社会からの様々な要請(CSR、企業統治)に応える体制を自律的に整備強化いたします。



“ISG12”の2年目にあたる当連結会計年度では、ROE(自己資本利益率)は10.6%となり、前年度に続き当社の目標とする10%を維持できました。海運業の重点戦略部門であるケミカル船部門では、石油化学製品の輸送需要の伸びに対応し新造船4隻が竣工、ガス輸送事業においては大型LPG船1隻が竣工しました。また、9月の金融危機の前後で大きく経営環境が変わり、船舶の維持、運航に必要なコストも大きく変動しておりますが、新たに船舶管理情報システムを整備するなど、船舶経費の変化に素早く対応できるようコスト管理体制の強化に取り組んでおります。不動産部門では、「飯野ビル」の解体工事が終了し、平成21年3月18日には新しいビルの建設工事に着工するなど平成23年の竣工を目指し建替計画を進めております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備を行い、当社はISO活用によるグループコンプライアンス体制の連携とあわせ、法令遵守の体制を構築しております。

なお、金融市場の混乱などにより内外の経済環境が急速に変化したことから、平成22年3月期以降の数値目標を次の通り見直しております。

(中期経営計画ISG12期間内における修正後数値目標)

	平成20年3月期 実績	平成21年3月期 実績	平成22年3月期 予想	平成23年3月期 予想	平成24年3月期 予想	平成26年3月期 (参考値)
売上高	951億円	945億円	780億円	787億円	940億円	1,045億円
営業利益	165億円	119億円	75億円	73億円	104億円	177億円
経常利益	161億円	113億円	60億円	55億円	81億円	160億円
当期純利益	55億円	56億円	32億円	34億円	50億円	95億円
配当	15円	15円	12円	12円	12円	12円
ROE(1)	10.6%	10.6%	6.0%	6.1%	8.5%	13.2%
DEレシオ(2)	1.88	1.98	2.02	1.99	2.04	1.21

前提条件

為替(3)	1US\$= \ 115.29	1US\$= \ 100.82	1US\$= \ 95	1US\$= \ 95	1US\$= \ 100	1US\$= \ 100
燃料油(4)	US\$418/MT	US\$516/MT	US\$300/MT	US\$300/MT	US\$300/MT	US\$300/MT
Panamax市況 (5)	US\$59,356	US\$32,008	上期US\$13,000 下期US\$18,000	US\$20,000	US\$20,000	US\$20,000



(ご参考) 今回修正前の中期経営計画ISG12数値目標

	(平成20年2月7日開示)	(平成21年1月30日開示)	(平成20年5月8日開示)			平成26年3月期
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	
売上高	947億円	951億円	975億円	1,023億円	1,142億円	1,164億円
営業利益	167億円	120億円	146億円	130億円	156億円	186億円
経常利益	164億円	107億円	129億円	111億円	138億円	169億円
当期純利益	56億円	57億円	79億円	62億円	83億円	103億円
配当	15円	15円	12円	12円	12円	12円
ROE	-	-	12.1%	8.8%	10.7%	10.9%
DEレシオ	-	-	1.74	1.54	1.43	0.83

前提条件

為替	(6)1US\$= \ 105	(7)1US\$= \ 90	1US\$= \ 100	1US\$= \ 100	1US\$= \ 100	1US\$= \ 100
燃料油	(6)US\$500/MT	(7)US\$270/MT	US\$500/MT	US\$500/MT	US\$500/MT	US\$500/MT
Panamax市況	-	-	US\$38,000	US\$38,000	US\$23,000	US\$23,000

- (1) ROE = 当期純利益 ÷ (純資産額 - 少数株主持分) (期中平均)
(2) DEレシオ = 有利子負債 ÷ (純資産額 - 少数株主持分) (期末)
(3) 実績年度は社定レートの平均。
(4) 実績年度は外貨油補油実績加重平均。予想年度についてはシンガポール港における燃料油価格前提。
(5) 実績年度は72,000DWT型太平洋ラウンド平均用船料(トランプデータサービス社)。
(6) 2008年2月、3月の予想数値。
(7) 平成21年3月期第4四半期連結会計期間の予想数値。

上記見通しは、現時点において入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確実性が含まれております。そのため様々な要因の変化により、実際の業績が記載の予想数値と異なる可能性があります。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、同業種あるいは異業種他社との提携や企業買収が、当社の中長期的な企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上の実現に向けた有力な手段の一つとなり得ると認識しておりますが、そのような他社との提携や企業買収は、当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められてこそ、当社の中長期的な企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の最大化の実現を図ることができるものであると考えております。また、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものであると考えます。

しかしながら、昨今、わが国においても敵対的な企業買収の動きが活発化してきております。当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させる買収提案が経営者の保身目的で妨げられてはならないことは当然のことであり、また、当社取締役会の同意を得ない買収提案が必ずしも当社の企業価値を損ない株主の皆様の共同の利益を害するものであるとは限らないものの、このような敵対的な企業買収の中には、株主の皆様に対して当該企業買収に関する十分な情報が提供されず株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該企業買収の条件・方法等について検討し、また当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう企業買収もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような企業買収に該当する行為等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 の中期経営計画等による企業価値向上への取組み及び下記 のコーポレート・ガバナンス(企業統治)に関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実のための取組みを実施しております。

中期経営計画等による企業価値向上への取組み

当社は、平成16年度から平成18年度において「2007年にいたる飯野価値創造計画」、いわゆる「IVC07」を遂行してまいりました。その結果、実績数値が当初計画数値を各年度ともに大幅に上回っただけでなく、計画期間の各年初において当初計画数値を上方修正して設定した修正目標値をも上回りました。

さらに、当社は、平成19年5月10日に、5ヵ年間の中期経営計画「ISG12 (Iino's Strategic Growth Plan to 2012)」(平成19年4月～平成24年3月)を策定し、企業価値向上への事業基盤整備を継続的に進めております。

中期経営計画「ISG12」において目指すものは「永続的な成長企業」であり、その達成度を測るためにROE10%の維持を目標といたしました。目標達成のため、海運業におきましては、これまでの業績の牽引役であるケミカル船舶部門における更なる飛躍と安定収益部門への成長、ガス輸送部門における積極的取組み、また、不動産部門におきましては、安定収益の柱をより強固にするため、飯野ビルの建替えを実施しております。経営資源は、これらの重点戦略3部門に加え、船舶等の安全品質管理体制強化に積極的に投入いたします。特に船舶管理部門におきましては、「海技者の育成」と「外国人船員の有効活用」に注力し、船舶の安全を確保し信用力を高めるとともに顧客満足度の向上を目指します。

これらの中期経営計画「ISG12」の実行と更なる成長への基盤を整備するために、「組織力と個人の力を強化」し、意欲と能力を不断に引き出す環境の整備に努めるとともに、社会からの様々な要請(CSR、企業統治)に応える体制を自律的に整備強化いたします。

なお、当社は、世界経済の動向、為替、燃料油価格及び船舶経費等の経営環境の変動を踏まえ、平成21年4月30日に、平成22年3月期以降の中期経営計画「ISG12」における数値目標の見直しを行いました。その内容につきましては、本有価証券報告書の第2 事業の概況 3 対処すべき課題 (3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題の(中期経営計画ISG12期間内における修正後数値目標)をご参照下さい。

コーポレート・ガバナンス(企業統治)に関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス(企業統治)に関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンス(企業統治)に

関する施策の実施状況につきましては、本有価証券報告書の第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況をご参照ください。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、平成19年5月10日開催の当社取締役会において、平成19年6月28日開催の当社第116期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、当社の株券等の大規模買付行為(下記において定義されます。)に関する概ね以下の内容の対応方針(以下「本方針」といいます。)を導入することを決定し、また、本方針の導入については上記定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決頂いております。なお、当該取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本方針に賛成する旨の意見を頂いております。また、本有価証券報告書提出時におきましては特定の第三者より当社取締役会に対して当社の株式の大規模買付行為に該当する行為に関する提案がなされている事実はありません。平成21年3月31日現在の当社の大株主の状況につきましては、本有価証券報告書の第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況をご参照下さい。

本方針の内容の詳細については、当社ホームページ

(http://www.iino.co.jp/kaiun/ir/pdf/release/topics66_2.pdf)をご参照下さい。

なお、平成21年6月25日開催の当社取締役会において、本方針の継続を承認する旨の決議がなされております。

記

本方針の対象となる行為

本方針は、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社の株券等の買付行為、又は、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為(いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。なお、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)を対象としております。

(注1)「特定株主グループ」とは、() 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。)の保有者(同項に規定する保有者をいい、同条第3項の規定に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下別段の定めがない限り同じです。)及び その共同保有者(同条第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項本文に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下別段の定めがない限り同じです。)、並びに、() 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。以下別段の定めがない限り同じです。)を行う者及び その特別関係者(同条第7項に規定する特別関係者をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。)を意味します。

(注2)「議決権割合」とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、()特定株主グループが当社の株券等の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとし、以下別段の定めがない限り同じです。)、又は、()特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等を行う者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同条第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。)の合計をいいます。

大規模買付ルールの設定

大規模買付者に従って頂く大規模買付ルールは次のとおりです。

ア. 「大規模買付意向表明書」の当社への事前提出

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役に対して、本方針に定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」を提出して頂きます。

イ. 「大規模買付情報」の提供

上記ア.の「大規模買付意向表明書」をご提出頂いた場合には、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社代表取締役に対して、大規模買付行為に関する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)を提出して頂きます。

まず、当社は、「大規模買付意向表明書」をご提出頂いた日から5営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為の目的、方法及び内容等の大規模買付者に提出して頂くべき情報を記載した「提出情報リスト」を発送いたしますので、大規模買付者には、かかる提出情報リストに従って十分な情報を当社代表取締役提出して頂きます。

なお、当社は、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付者から提供された情報が株主の皆様のご判断に必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を株主の皆様に開示いたします。

また、当社は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会において合理的に判断されるときには、その旨を大規模買付者に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

ウ. 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、60日間又は90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に株主の皆様に公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示することもあります。

なお、大規模買付行為の提案に対し、取締役会評価期間中に当社が代替案を提示し、且つ、当社取締役会が株主の皆様に大規模買付行為の提案と当社が提示する代替案とのいずれかを選択して頂くことが適切であると判断した場合には、大規模買付行為の開始の前後を問わず、株主の皆様の意思を問うために、当社株主総会を招集することもあり得ます。

大規模買付行為がなされた場合における対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会は、必要且つ相当な対抗措置を講じることといたします。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである場合、いわゆるグリーンメイラーであると判断される場合、大規模買付者の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧の二段階買収等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、必要且つ相当な対抗措置を講じることがあります。

なお、本方針における対抗措置としては、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てその他法令及び当社の定款上認められる手段を想定しております。当社が大規模買付行為に対する具体的な対抗措置として本新株予約権の無償割当てを行う場合には、株主の皆様に対し、その所有する当社の普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権の無償割当てをいたします。そして、本新株予約権については、当社の株券等の大量保有者等は非適格者として行使することができない旨の差別的行使条件を定めることを予定しております。また、当社は、上記非適格者以外の株主の皆様が所有する本新株予約権を取得し、これと引き替えに本新株予約権1個につき当社の普通株式1株を交付することができる旨の差別的取得条項を定めることを予定しております。

本方針の合理性・公正性を担保するための制度・手続

ア. 特別委員会の設置及び諮問等の手続

当社は、当社取締役会による判断の合理性・公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することといたします。特別委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものといたします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役2名を含む当社監査役全員の賛成を得た上で発動の決議をすることといたします。

なお、当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として必要且つ十分であるかについて疑義がある場合その他当社取締役会が必要と認める場合には、任意に特別委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討をした上で、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告についても最大限尊重するものといたします。

イ. 本方針の導入に関する株主の皆様の意思の確認

本方針の導入については、上記定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決頂いております。

ウ. 本方針の有効期間、廃止及び変更

本方針の有効期間は、平成22年6月に開催予定の当社第119期定時株主総会の終結時までとなっております。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は当社取締役会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止又は変更されるものとします。また、平成20年以降毎年の定時株主総会の終結直後に開催される取締役会において、本方針の継続について審議することとし、当該取締役会において、本方針の継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本方針はその時点で廃止されるものとします。

株主・投資家の皆様に与える影響

ア. 本方針の導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本方針の導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。したがって、本方針がその導入時に株主及び投資家の皆様に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

イ. 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社取締役会が、対抗措置の発動の中止又は撤回を決定した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

また、本新株予約権の行使又は取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

4. 上記2.の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させるための取組みとして、上記2.の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記1.の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5. 上記3.の取組みについての当社取締役会の判断

上記3.の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記3.の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記3.の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要の期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記3.の取組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入及びサンセット条項)、合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3.の取組みの合理性・公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記3.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの主な事業である海運業および不動産などの事業活動におきましては、船舶の就航水域・寄港地・入渠地、市場、契約先の属する国や地域、プロジェクト等の投資地域など全ての事業地域で、政治情勢、経済情勢、社会的な要因、自然災害や人災等により、当社グループの業績、株価および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。具体的なリスクとしては以下のようなものがあります。

(1) 船舶・建物における重大な事故・事件等によるリスク

当社グループは「安全の確保が社業の基盤」を経営理念の第一に掲げ、事業に使用する船舶や建物での安全優先を経営上の使命としています。各事業部門に共通する安全対策については毎月一回開催される「安全環境委員会」にてレビューされ、さらに海運業においては国際的な基準に基づいた品質管理マネジメントシステムを導入し、また「船舶安全対策委員会」を定期的に開催して事故防止や安全対策の徹底に努め、緊急事態にも適応できる体制を構築しております。しかしながら、もし船舶や建物での不測の事故が生じ人命・財産に関わる重大な事故や事件が発生した場合、あるいは油濁等の環境汚染や所有不動産に土壌汚染が認められ搬出や浄化の必要が生じた場合には、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(2) 海運市況・不動産市況の変動によるリスク

当社グループは海運市況や不動産市況の一時的な変動に左右されないよう、中長期契約を主体として安定的な営業収益の確保に努めておりますが、海運業においてはスポット運航を余儀なくされる場合等に海上輸送量の増減や競争の激化、または船腹需給のバランス等の影響により、運賃収入および貸船料収入などが大きく変動する可能性があります。また、不動産業においては不動産市況の動向、特に東京都心のオフィス市場の空室率が変動する等の場合、賃貸料収入などが大きく変動し、保有する不動産の価格が変動する可能性があります。その結果、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、前述の営業収益の安定策には市況変動によるリスクをある程度軽減する一方、市況が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

(3) 為替の変動によるリスク

当社グループの事業のうち海運業においては外貨建費用に比べ外貨建収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える状況にあります。また設備投資においては、外貨建の投資も多くあります。そのため、費用のドル化を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。なお、前述のヘッジ取引には為替レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

(4) 金利変動によるリスク

当社グループは、船舶や不動産等の取得に要する設備投資および事業活動に要する運転資金に内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達している部分があり、金利情勢を勘案の上、金利の固定化等により、金利変動による影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動によって資金調達コストが変動し、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、このような金利固定化等の取引には金利レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、金利レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性と固定化した期間中に条件の変更を余儀なくされた場合、解約料を負担することがあります。

(5) 公的規制の実施・改廃等によるリスク

当社グループが使用する船舶の建造・登録・運航には、各種の国際条約による法的規制や、船級協会等の規則や規制等の影響を受けます。その他の事業分野を含め、今後の事業活動の展開にあたって新たな法的規制や規則、規制が実施または改廃された場合、それらに対応するためのコストが増大したり、当事業からの撤退や、遵守できなかった場合の事業活動の制限などにより、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(6) 世界各地域の政治情勢、経済情勢、社会、自然状況等によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、中東、欧米、その他の地域に及んでおり、各地域における政治情勢、経済情勢、社会的な要因、自然災害や人災等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集活動等を通じ、その予防と回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

（ア） 政治的またはインフレなどの経済的要因

（イ） 事業・投資許可、税制、会計基準、為替管理、安全、環境、通商制限、私的独占の禁止、などに関する公的規制とその改廃、商慣習、実務慣行、解釈

- (ウ) 他社との合併事業・提携事業の動向
- (エ) 地震、落雷、暴風、暴雨、洪水、渇水、寒波、異常高温、異常潮位、津波、台風その他の自然災害
- (オ) 事故、火災、戦争、暴動、テロ、海賊、伝染性疾患の流行、ストライキその他の要因による社会的混乱

(7) 燃料油価格の変動によるリスク

海運業においては、当社グループが購入する船用燃料油の価格は原油の需給バランスや産油国・地域の情勢等により変動しますが、補油地域・時期の分散や減速航海の実施等による燃料油の消費量節減、荷主との燃料油価格変動調整条項の合意等の対策を講じ、業績に与える影響を軽減するよう努めております。しかしながら、燃料油価格の著しい変動等により、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(8) 船舶・不動産の稼働状況に関するリスク

当社グループが使用する船舶や建物等においては天災、人災による事故その他の不測の事態により、想定外の不稼働が発生する可能性があります。その他、不動産業においてはオフィス賃貸借契約の未更新や中途解約その他の事由等により不稼働が発生する場合があります。その結果として、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、海運業においては船隊整備、不動産業においてはビル建設等に関する投資を計画しておりますが、今後の海運市況や不動産市況、金融情勢、造船会社や建設会社の動向などによって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(10) 船舶の売却や中途解約等におけるリスク

海運業においては、海運市況の動向や船舶の新技术開発・導入による既存船舶の陳腐化、安全・環境規制その他の諸規則の変更等による船舶の使用制限などにより、当社グループが保有する船舶を売却する場合や、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(11) 取引先の倒産等に関するリスク

当社グループは、取引先と締結した用船契約・不動産賃貸借契約に基づき営業収益を確保しております。取引先の与信状態は契約締結時及び履行途中に調査しておりますが、輸送契約先、貸船契約先、借船契約先、テナント契約先等の取引先が抱えるリスクにより倒産等の不測の事態があった場合、当社において不良債権の発生や、契約の中途解約、借船元の船舶差し押え・競売等が発生することが予想され、これら損失の額によっては、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループ経営陣は、債権の貸倒、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

損益の分析

当連結会計年度における売上高は、中長期契約を主体とした経営のもと、市況悪化による影響が限定的となるよう既存契約の有利更改に努めたことにより、前連結会計年度比0.6%減の944億96百万円となりました。

営業利益は前連結会計年度比27.8%減の119億26百万円となりました。これは主に営業原価の増加によるものです。

経常利益は前連結会計年度比29.9%減の112億56百万円となりました。これは主に営業利益と営業外収益の減少によるものです。

当期純利益は前連結会計年度比1.5%増の56億5百万円となりました。これは主に経常利益の減少による影響はありましたが、前連結会計年度に計上していた飯野ビル建替え計画の進捗に伴う特別損失が減少したことによるものです。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産残高は前連結会計年度末に比べ4億21百万円減少し、1,758億8百万円となりました。これは、保有株式の時価評価による減少が船舶や土地の購入等による有形固定資産の増加を上回ったことによるものです。

負債残高は、前連結会計年度末に比べ12億24百万円減少し、1,224億13百万円となりました。これは主に船舶固定資産取得に伴い借入金が増加しましたが、買掛金や未払法人税等が減少したことによるものです。

純資産残高は、前連結会計年度末に比べ8億3百万円増加し、533億95百万円となりました。これは主に自己株式の増加と保有株式価格の下落などによる減少もありましたが、利益剰余金の増加が上回ったことによるものです。以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末比0.5%増の30.2%となり、1株当たりの純資産は20.56円増の497.64円となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの海運業に関わる運航費、船費、借船料と不動産業に関わる管理費、営繕費などの不動産業費用、各事業についての一般管理費などがあります。また、設備資金需要としては船舶投資と不動産投資に加え、情報処理の為の無形固定資産投資などがあります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、海外子会社を含め本社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産である船舶の設備資金につきましては、竣工までは本社が海外の子会社に短期資金として貸し付け、竣工後は当該船舶の船価、投入される契約内容などを勘案して設備資金に切換えて調達しております。これら海外子会社の設備資金の大部分は金利スワップ契約により変動リスクをヘッジしており、円建て、米ドル建ての借入金を含む当連結会計年度末の有利子負債残高は1,049億16百万円となります。

資金調達にあたっては、金利コストの低減に努める一方、船主からの中長期用船や裸用船のバランスも考慮に入れ、有利子負債の削減を図っております。

好調な業績を下支えとする潤沢なキャッシュ・フローが予想されることに加え、当社グループは国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、日本格付研究所：「BBB+」、格付投資情報センター：「BBB」となっております。また、優良資産の担保価値から金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。また、国内金融機関において50億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、十分な調査、採算予想、付随するリスクと対応策に基づき、今後の成長が見込まれる分野に重点的に投資を行っており、当連結会計年度は海運業を中心に368億28百万円の設備投資を行いました。

海運業では、期中に竣工または買取った外航船舶9隻への支払321億65百万円、契約または建造中の船舶への支払22億75百万円など合計350億11百万円の設備投資を実施しました。

一方、不動産業では、土地の購入、附属設備の更新・改修工事、飯野ビルの建替え計画など17億98百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において売却した主要な設備の内容は以下の通りです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容 船舶	隻数(隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前年度末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	10	13,763	182,778

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 東京都千代田区 他	海運業 不動産業	純タンカー、LPG船、 LNG船計13隻 汐留芝離宮ビル他 賃貸用建物等8件	6,828	12,461	113	39,346 (33,352)	207	58,955	136

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、器具・備品であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イノガストラ ンSPORT(株) 他3社 兵庫県神戸市 中央区他	海運業	LPG船他 15隻	3,686	24	754	37 (128)	13	4,514	331
イノエンター プライズ他3社 東京都千代田区 他	不動産業、 海運業 流通小売業	賃貸用建物等 4件		173		625 (7,323)	94	892	115
千代田石油(株) 東京都港区	流通小売業								11

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、器具・備品であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Methane Navigation S.A. 他2社 パナマ共和国 パナマ市	海運業	LNG船他 2隻	28,525					28,525	
Nestor Lines S.A. 他3社 パナマ共和国 パナマ市	海運業	純タンカー 4隻	12,705					12,705	
Lodestar Navigation S.A. 他29社 パナマ共和国 パナマ市	海運業	貨物船、 ケミカル船等18隻	24,855		5,045		11	29,911	25

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具・備品であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りです。

(1) 重要な設備の新設等

建設中および取得予定の船舶

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力 (載貨重量吨 数(K/T))
					着手	完了	
海運業	船舶	43,426	5,771	自己資金及 び借入金	平成20年10月 ～ 平成23年8月	平成21年4月 ～ 平成24年4月	270,266

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

建設中の建物

事業の種類別 セグメント の名称	所在地	事業名	設備の 内容	投資予定 額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定	
							着手	完了
不動産業	東京都 千代田区	(仮)新飯野ビル (第1期)	賃貸ビル 建物	44,000	107	自己資金及 び借入金	平成21年 3月	平成23年 6月
不動産業	東京都 千代田区	(仮)新飯野ビル (第2期)	敷地北側地下街区 及び公開空地	2,000	0	自己資金及 び借入金	平成25年 11月	平成26年 11月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却等

売却予定の船舶

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量吨数 (K/T)
海運業	船舶	1,417	平成21年度～22年度	70,468

なお、上記(1) 建造中および取得予定の船舶ならびに(2) 売却予定の船舶には、平成22年3月期において売却予定の以下の船舶が含まれております。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量吨数 (K/T)
海運業	船舶	0	平成21年5月	8,191

(3) 重要な設備の除却等

当社は、平成23年の竣工を目指し飯野ビルの建替計画を進めており、平成21年3月より新しいビルの建設工事を着工しております。なお、飯野ビルの解体における主たる工事費用については前連結会計年度において大部分を計上済みであり、当連結会計年度の計上額は微少です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,075,980	111,075,980	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	111,075,980	111,075,980		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年12月9日(注1)	9,000	109,725	2,034	12,786		3,894
平成16年12月28日(注2)	1,350	111,075	306	13,092	2,339	6,233

(注) 1 資本金の増加は、一般公募増資によるものです。

発行価格 475円

資本組入額 226円

2 資本金及び資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものです。

発行価格 475円

資本組入額 226円

主な割当先 みずほ証券株

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	54	59	177	133	6	8,803	9,232	
所有株式数(単元)	-	447,102	7,248	271,874	223,236	87	159,625	1,109,172	158,780
所有株式数の割合(%)	-	40.31	0.65	24.52	20.13	0.00	14.39	100.00	

(注) 1 自己株式が「個人その他」の欄に44,108単元、「単元未満株式の状況」の欄に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2番1号	6,264	5.63
川崎汽船株式会社	港区西新橋1丁目2番9号	5,940	5.34
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人(株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2P 2HD, ENGLAND (中央区日本橋兜町6-7)	4,552	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	中央区晴海1丁目8番11号	4,424	3.98
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目3番3号(中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,296	3.86
三井物産株式会社(常任管理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町1丁目2番1号(中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,200	3.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	3,792	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	3,622	3.26
飯野海運取引先持株会	千代田区内幸町2丁目1番1号	3,059	2.75
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	2,507	2.25
計		42,657	38.40

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切捨てております。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおりません。
- 3 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の信託業務に係る株式数については、当社として確認できません。
- 4 当事業年度末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として確認できません。
- 5 上記の他、当社所有の自己株式 4,410,823株があり、その株式数の発行済株式総数に対する割合は3.97%です。

- 6 フィデリティ投信株式会社から平成20年11月10日付で提出された変更報告書(特例対象株券等)により、平成20年10月31日現在で同社が当社株式2,213,200株、エフエムアール エルエルシーが当社株式2,478,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計期末時点における所有株式数を確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下の通りであります。

大量保有者/1 : フィデリティ投信株式会社

住所 : 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー

保有株券等の数 : 2,213,200株

株券等保有割合 : 1.99%

大量保有者/2 : エフエムアール エルエルシー

住所 : 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82

保有株券等の数 : 2,478,500株

株券等保有割合 : 2.23%

また、フィデリティ投信株式会社から平成21年4月22日付で提出された大量保有報告書(特例対象株券等)により、平成21年4月15日現在で同社が当社株式1,909,500株、エフエムアール エルエルシーが当社株式3,681,900株を保有している旨の報告を受けております。当該大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は以下の通りであります。

大量保有者/1 : フィデリティ投信株式会社

住所 : 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー

保有株券等の数 : 1,909,500株

株券等保有割合 : 1.72%

大量保有者 / 2 : エフエムアール エルエルシー

住所 : 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82

保有株券等の数 : 3,681,900株

株券等保有割合 : 3.31%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,410,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,506,400	1,065,064	同上
単元未満株式	普通株式 158,780		同上
発行済株式総数	111,075,980		
総株主の議決権		1,065,064	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飯野海運株式会社	東京都千代田区 内幸町二丁目1番1号	4,410,800	-	4,410,800	3.97
計		4,410,800	-	4,410,800	3.97

(8)【ストックオプション制度の内容】

記載すべき事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年12月18日)での決議状況 (取得日 平成20年12月19日)	2,900,000(上限)	1,829,900(上限)
当事業年度前における取得自己株式	0	0
当事業年度における取得自己株式	2,900,000	1,829,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,481	3,992
当期間における取得自己株式	367	178

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	2,973	1,856	76	40
保有自己株式数	4,410,823	-	4,411,114	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、主力である海運業の業績が市況と為替の動向に大きく左右されますので、安定的な配当が継続できるよう財務体質の強化と必要な内部留保の充実および今後の経営環境の見通しに十分配慮して配当することを基本方針としております。

また内部留保の資金につきましては、海運業の戦略分野や不動産業の優良物件への投資、設備の維持・改修あるいは新規有望事業への進出に充たしたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金の普通配当6円、特別配当1円50銭の合計7円50銭(実施済み)と、期末配当金として普通配当6円、特別配当1円50銭の合計7円50銭、年間で15円の配当を実施します。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月30日取締役会決議	822	7.50
平成21年6月25日定時株主総会決議	800	7.50

4【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	596	1,229	1,534	2,000	1,336
最低(円)	374	463	803	735	360

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	828	546	650	605	647	540
最低(円)	360	371	369	486	508	433

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員		杉本 勝之	昭和19年9月3日生	昭和42年4月 平成3年6月 9年6月 9年6月 9年10月 16年6月	当社入社 飯野不動産(株)業務部長 同社常務取締役 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現)	(注)2	44
代表取締役 専務執行 役員		愛葉 光彦	昭和21年5月29日生	昭和45年4月 平成11年6月 13年6月 15年10月 16年6月 18年6月 21年6月	当社入社 当社総務・企画グループリーダー 当社取締役就任 当社ドバイ事務所代表就任 当社取締役常務執行役員就任 当社取締役専務執行役員就任 当社代表取締役専務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) イノガストランスポート(株) 代表取締役会長(現) イノマリンサービス(株) 代表取締役会長(現)	(注)2	27
取締役 常務執行 役員		関根 知之	昭和28年3月8日生	昭和50年4月 平成11年6月 13年6月 16年6月 18年6月	当社入社 当社特殊油槽船第一グループリーダー 当社ガスタンカー第一グループリーダー 当社取締役執行役員就任 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)3	14
取締役 常務執行 役員		星野 憲一	昭和27年6月11日生	昭和51年4月 平成13年6月 16年6月 18年6月	当社入社 当社人事グループリーダー 当社取締役執行役員就任 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)3	14
取締役 執行役員		大野 伸二	昭和27年11月24日生	昭和50年4月 平成14年6月 17年1月 17年6月 18年6月	当社入社 イノマネジメントデータ(株)常務取締役 イノマネジメントデータ(株) 代表取締役社長(現) 当社執行役員就任 当社取締役執行役員就任(現)	(注)3	13
取締役 執行役員		中上 良彦	昭和27年12月8日生	昭和52年4月 平成13年3月 15年6月 17年6月 18年6月	当社入社 当社オイルタンカーグループリーダー 当社総務・企画グループリーダー 当社執行役員就任 当社取締役執行役員就任(現)	(注)3	12
取締役 執行役員		近光 護	昭和30年1月9日生	昭和52年4月 平成15年6月 17年6月 18年6月	当社入社 当社貨物船グループリーダー 当社執行役員就任 当社取締役執行役員就任(現)	(注)3	12
役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員		安齋 容一郎	昭和27年9月10日生	昭和52年4月 平成12年6月 16年6月 20年6月 21年6月	当社入社 当社ケミカルタンカーグループリーダー 当社執行役員就任 ドバイ事務所代表 当社海運営業第1グループリーダー委嘱(現) 当社取締役執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) Iino Singapore Pte,Ltd.社長(現)	(注)2	14
取締役 執行役員		根本 滋	昭和24年9月28日生	昭和49年3月 平成13年10月 16年6月 18年6月 20年6月 21年6月	当社入社 イノマリンサービス(株)取締役 同社常務取締役 当社執行役員就任 Fairfield Chemical Carriers Inc.出向 当社取締役執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) イノマリンサービス(株)代表取締役社長(現)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員		大橋 恵明	昭和29年3月26日生	昭和52年4月 (株)日本興業銀行入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行 米州営業第三部長 17年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 執行役員広報部長 19年4月 みずほ証券(株)常務執行役員 リスク管理・財務グループ長 21年5月 当社顧問就任 21年6月 当社取締役執行役員就任(現) 当社ステークホルダーリレーションズマネジ メント・調査グループリーダー委嘱(現)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		岡田 俊雄	昭和22年8月4日生	昭和46年4月 平成4年6月 6年6月 9年6月 10年6月	当社入社 当社経理部副部長 飯野リテイ爾(株)取締役 同社常務取締役 当社監査役就任(現)	(注)4	33
監査役 常勤		河原 一夫	昭和23年8月27日生	昭和47年4月 平成9年6月 16年6月 18年6月	当社入社 当社経理グループリーダー 当社執行役員就任 当社監査役就任(現)	(注)4	14
監査役		鈴木 進一	昭和15年3月16日生	昭和41年4月 平成元年2月 17年7月 18年1月 18年6月	公認会計士登録 中央新光監査法人代表社員 中央青山監査法人退職 税理士法人エイマック社員(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	3
監査役		石井 信彦	昭和18年5月20日生	昭和42年4月 平成5年4月 9年4月 13年6月 17年7月 18年6月 19年6月 20年6月	日本開発銀行入行 同行営業第2部長 同行監事 日本原燃(株)常務取締役 (株)大島造船所顧問 AOCホールディング(株)監査役(現) 富士石油(株)監査役(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	0
計							219

- (注) 1. 監査役鈴木進一及び石井信彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当該取締役の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 当該取締役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、コーポレートガバナンスの体制を強化するため、平成16年6月29日より執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を除く)は4名であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
佐藤 安彦	大正12年10月18日生	昭和16年3月 50年7月 52年7月 53年9月 平成9年6月 18年6月 18年6月	甲府税務署入署 東京国税局調査第一部 特別国税調査官 山梨税務署長 税理士開業 当社監査役就任 当社監査役退任 当社補欠監査役選任(現)	(注)	10

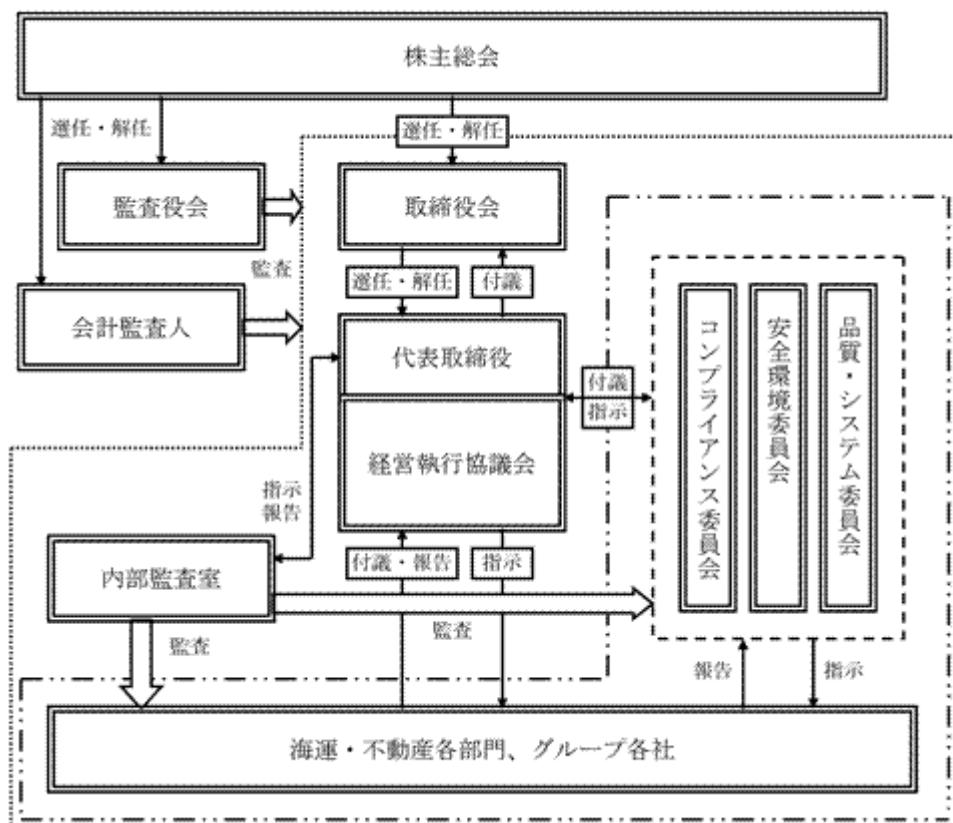
- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を「企業を構成する様々な主体（ステークホルダー）間の利害を調整し、効率的な企業活動を実現する為の枠組み」と考えております。そのため、取締役会をはじめとする各経営組織における意思決定及び業務の執行については、法の定める趣旨に加えて、株主、従業員及びその他のステークホルダーとの関係に配慮し、常に最良の経営成果をあげられるよう不断の努力を重ねております。



(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する施策の実施状況

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行うために原則として毎月1回定例取締役会を開催し、また社外監査役2名と社内監査役2名で構成される定例監査役会を原則として毎月1回開催するとともに、会計監査人、監査役、代表取締役社長直属の内部監査室が相互に連携して監査にあたる所謂三様監査体制をとっております。

業務執行に関しては、取締役及び常勤監査役により構成される経営執行協議会を毎週開催し、取締役会に付議又は報告される事項の審議、代表取締役や業務執行取締役の業務執行に関する重要事項の審議、経営に関する意見交換及び情報交換を行っております。

当社グループにおきましては業務の適正を図るべく次の通りリスク管理体制を構築しております。

- 1) 取締役・使用人の職務の執行に係るコンプライアンスに関しましては「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」をコンプライアンス体制の基礎とし、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスに関する政策立案とその推進を図っております。チーフコンプライアンスオフィサーは内部監査室及び監査役と連携してコンプライアンスに関する業務を指揮し、役職員は法令違反等に関する報告義務及び内部警報連絡義務を負っております。
- 2) 当社グループの業務執行に関する船舶・建物における重大な事故・事件等によるリスクにつきましては、「安全環境委員会規程」に基づき設置された「安全環境委員会」において、当社グループの安全及び環境に関する政策立案並びにその推進を行うとともに、予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。
- 3) システム及び事務に関するリスクにつきましては、「品質・システム委員会規程」に基づき設置された「品質・システム委員会」において、当社グループのシステム及び事務に関する政策立案並びにその推進を行うとともに、システムダウン等に係る予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。

- 4) さらに、不測の事故、特に油濁等の環境汚染や、人命・財産に係る重大な事故・事件が発生した場合等の緊急時においては、「危機管理基本規定」及び「災害対策基本規定」に基づき代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、危機管理に当たります。
- 5) 取締役・使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理につきましては、「文書保存規程」、「文書管理基本方針書」、「文書管理実施規程書」及び「情報セキュリティ基本規程」等の社内諸規定に基づき、管理責任者を定めて適切に保存し管理する体制をとっております。
- 6) 当社グループ全体のリスク管理体制につきましては、グループ各社長も構成メンバーとする当社グループの横断的組織である「コンプライアンス委員会」、「安全環境委員会」及び「品質・システム委員会」からなる三委員会体制に基づき、当社グループ全体のリスク管理の徹底を図っております。

(3) 役員報酬の内容

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	社内取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	10	380	2	49	3	16	15	445

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額5億円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額1億2000万円以内と決議されております。
3. 上記社内取締役の報酬の支払額には、当事業年度に社内取締役10名に対する役員賞与引当金繰入額として費用処理した900万円を含んでおります。
4. 社外監査役には、平成20年6月27日開催の第117期定時株主総会において退任した1名を含んでおります。

(4) 監査の内容

内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直属の内部監査室(2名)は、「内部監査規程」に基づき、当社グループ全体の業務執行の適正確保を狙いとして、当社監査役及び会計監査人と連携して、グループを構成する全社を対象に業務監査を行います。

社外監査役2名を含む監査役(4名)は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行等の状況を聴取し、また決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行し、監査役付1名が監査役監査業務遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と連携し、相互補完し、各々の監査の精度を高めております。なお、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果を相互に確認し、監査の質を向上させています。

社外取締役及び社外監査役との関係

a. 社外取締役

当社は社外取締役を選任しておりません。

b. 社外監査役

有価証券報告書提出日(平成21年6月25日)現在において、社外監査役2名(鈴木進一と石井信彦)と当社の間には、人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当社の会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

監査法人または業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、業務執行社員の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 大杉 秀雄氏

指定有限責任社員 業務執行社員 野口 和弘氏

指定有限責任社員 業務執行社員 林 一樹氏

継続監査年数は、各者とも7年以内でありますので記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士補等10名、その他6名であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、市場取引等により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社			41	
連結子会社				
計			41	

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるIino Singapore Pte. Ltd.及びIino Shipping Asia Pte. Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して監査報酬として2百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の「連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の「連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の「財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の「財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	95,090	94,496
売上原価	1 72,074	1 75,534
売上総利益	23,016	18,962
販売費及び一般管理費	2 6,492	2 7,036
営業利益	16,524	11,926
営業外収益		
受取利息	260	188
受取配当金	1,229	831
投資事業組合運用益	882	-
匿名組合投資利益	22	29
持分法による投資利益	97	874
その他	131	69
営業外収益合計	2,621	1,991
営業外費用		
支払利息	2,591	2,554
為替差損	418	3
貸倒引当金繰入額	-	6
その他	74	97
営業外費用合計	3,083	2,660
経常利益	16,062	11,256
特別利益		
固定資産売却益	3 192	3 1,590
特別修繕引当金戻入額	17	84
貸倒引当金戻入額	14	19
投資有価証券売却益	252	-
その他	8	-
特別利益合計	483	1,693
特別損失		
建替関連損失	4 7,787	4 962
固定資産除却損	5 16	5 11
固定資産売却損	-	6 11
減損損失	-	7 1,700
投資有価証券評価損	-	795
販売用不動産評価損	-	158
ゴルフ会員権評価損	-	1
その他	10	10
特別損失合計	7,813	3,648
税金等調整前当期純利益	8,732	9,301
法人税、住民税及び事業税	4,625	534
法人税等調整額	1,420	3,176
法人税等合計	3,205	3,710
少数株主利益又は少数株主損失()	6	14
当期純利益	5,521	5,605

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,092	13,092
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,092	13,092
資本剰余金		
前期末残高	6,430	6,431
当期変動額		
自己株式処分差益	1	-
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	6,431	6,432
利益剰余金		
前期末残高	27,291	31,237
当期変動額		
剰余金の配当	1,644	1,808
当期純利益	5,521	5,605
合併による増加	70	-
連結範囲の変動	7	-
持分法の適用範囲の変動	8	-
当期変動額合計	3,946	3,797
当期末残高	31,237	35,035
自己株式		
前期末残高	458	467
当期変動額		
自己株式の取得	9	1,834
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	9	1,833
当期末残高	467	2,300
株主資本合計		
前期末残高	46,355	50,293
当期変動額		
剰余金の配当	1,644	1,808
当期純利益	5,521	5,605
自己株式処分差益	1	-
自己株式の取得	9	1,834
自己株式の処分	0	2
合併による増加	70	-
連結範囲の変動	7	-
持分法の適用範囲の変動	8	-
当期変動額合計	3,938	1,965
当期末残高	50,293	52,258

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,605	804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,801	947
当期変動額合計	3,801	947
当期末残高	804	143
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,050	1,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	154
当期変動額合計	121	154
当期末残高	1,171	1,018
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	56
当期変動額合計	4	56
当期末残高	4	52
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,655	1,979
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,676	1,157
当期変動額合計	3,676	1,157
当期末残高	1,979	823
少数株主持分		
前期末残高	2	319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321	6
当期変動額合計	321	6
当期末残高	319	314

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	52,008	52,591
当期変動額		
剰余金の配当	1,644	1,808
当期純利益	5,521	5,605
自己株式処分差益	1	-
自己株式の取得	9	1,834
自己株式の処分	0	2
合併による増加	70	-
連結範囲の変動	7	-
持分法の適用範囲の変動	8	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,355	1,162
当期変動額合計	583	803
当期末残高	52,591	53,395

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,237	11,087
受取手形及び売掛金	5,679	5,033
たな卸資産	2,658	-
貯蔵品	-	1,325
商品	-	46
販売用不動産	-	276
繰延及び前払費用	1,502	1,630
繰延税金資産	3,880	599
未収還付法人税等	-	2,069
その他	1,750	2,736
貸倒引当金	36	11
流動資産合計	24,670	24,790
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 61,435	3 76,599
建物及び構築物（純額）	3 12,825	3 12,658
土地	3 39,097	3 40,008
建設仮勘定	20,685	5,912
その他（純額）	418	325
有形固定資産合計	1 134,460	1 135,501
無形固定資産		
電話加入権	9	9
その他	598	858
無形固定資産合計	607	867
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 13,520	2, 3 12,591
長期貸付金	125	117
繰延税金資産	-	363
その他	3 2,970	1,702
貸倒引当金	124	123
投資その他の資産合計	16,491	14,650
固定資産合計	151,558	151,018
資産合計	176,228	175,808

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 10,655	4,904
1年内償還予定の社債	100	1,100
短期借入金	3 29,599	3 21,579
未払費用	390	318
未払法人税等	2,148	299
前受金	1,882	2,128
賞与引当金	384	332
受入敷金保証金	1,349	-
その他	994	1,838
流動負債合計	47,501	32,498
固定負債		
社債	1,300	200
長期借入金	3 67,050	3 82,037
退職給付引当金	1,445	1,500
役員退職慰労引当金	105	121
特別修繕引当金	574	656
受入敷金保証金	2,574	3,038
繰延税金負債	679	214
その他	2,409	2,150
固定負債合計	76,136	89,916
負債合計	123,637	122,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金	6,431	6,432
利益剰余金	31,237	35,035
自己株式	467	2,300
株主資本合計	50,293	52,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	804	143
繰延ヘッジ損益	1,171	1,018
為替換算調整勘定	4	52
評価・換算差額等合計	1,979	823
少数株主持分	319	314
純資産合計	52,591	53,395
負債純資産合計	176,228	175,808

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,732	9,301
減価償却費	8,352	8,908
減損損失	-	1,700
持分法による投資損益（は益）	97	874
退職給付引当金の増減額（は減少）	78	54
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	11	16
受取利息及び受取配当金	1,489	1,019
投資有価証券評価損益（は益）	-	795
支払利息	2,591	2,554
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	192	1,579
売上債権の増減額（は増加）	889	641
仕入債務の増減額（は減少）	4,030	5,750
その他	2,568	172
小計	18,559	14,576
利息及び配当金の受取額	1,558	1,099
利息の支払額	2,633	2,561
法人税等の支払額	4,704	4,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,780	8,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	28,663	36,571
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,340	25,671
投資有価証券の取得による支出	147	292
投資有価証券の売却による収入	1,820	11
投資有価証券の償還による収入	2,000	-
その他	704	590
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,946	10,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,666	7,639
長期借入れによる収入	8,949	27,945
長期借入金の返済による支出	14,545	12,427
社債の償還による支出	1,600	100
自己株式の売却による収入	2	2
自己株式の取得による支出	9	1,834
配当金の支払額	1,644	1,804
少数株主への配当金の支払額	2	2
リース債務の返済による支出	-	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,817	4,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	399	226
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,252	1,851

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	6,890	9,237
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額（ は減少）	95	-
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1 9,237</u>	<u>1 11,087</u>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数47社。 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況」の4関係会社の状況に記載しているため、省略しております。 新規連結子会社7社(lino Singapore Pte.Ltd.、LPG Dawn Panama S.A.、Astro Sea Navigation S.A.、Venus Sea Navigation S.A.、Eastern Sea Navigation S.A.、Serene Sea Navigation S.A.、Green Phoenix Shipping S.A.)については、新設又は重要性が増したため新たに連結の範囲に含めました。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました光マリン(株)他2社はイノガストランスポート(株)(旧社名:ケー・エイチ・エイチ(株))と合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 子会社のうちlino UK Ltd.ほかは連結の範囲に含められておりません。 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数47社。 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況」の4関係会社の状況に記載しているため、省略しております。 新規連結子会社4社(Kiki Shipping S.A.、Nectar Sea Navigation S.A.、lino Shipping Asia Pte.Ltd.、Agate Navigation S.A.)については、新設により新たに連結の範囲に含めました。 Green Phoenix Shipping S.A.、Pioneer Navigation S.A.、LPG Dawn Panama S.A.、Taiho Overseas S.A.は会社を清算したため連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 同左</p>
持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は次の2社であります。 Jipro Shipping S.A. Tri-Tiger S.A. Tri-Tiger S.A.は、重要性が増したため新たに持分法を適用することといたしました。</p> <p>(2) 持分法を非適用とした非連結子会社 lino UK Ltd.ほか及び関連会社 M.I.Holding S.A.ほかは、いずれも小規模であり、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は次の4社であります。 Jipro Shipping S.A. Tri-Tiger S.A. Allied Chemical Carriers LLC Takarabune Ship Management S.A. Allied Chemical Carriers LLC、Takarabune Ship Management S.A.は、重要性が増したため新たに持分法を適用することといたしました。</p> <p>(2) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Taranaki Shipping S.A.他4社の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Taranaki Shipping S.A.他7社の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 株式：移動平均法による原価法によっております。 債券：移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(ロ)たな卸資産 販売用不動産は個別法による原価法であり、その他は先入先出法による原価法によっております。</p> <p>(ハ)デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 船舶については定額法(一部の船舶については定率法)を採用しております。 また、船舶以外の有形固定資産は定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、その他は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(ハ)デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前に契約したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(ヘ)特別修繕引当金 船舶の定期検査費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ヘ)特別修繕引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップの振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="451 719 836 1111"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> <tr> <td>外貨建金銭債務</td> <td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金利息	外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク	通貨スワップ	外貨建予定取引の為替変動リスク	為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象											
金利スワップ	借入金利息											
外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク											
通貨スワップ	外貨建予定取引の為替変動リスク											
為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク											

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を採用しております。</p>	<p>(6) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>(7) 支払利息の処理方法 支払利息については、原則として発生時の費用処理としておりますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で、一定の条件に該当するものに限って、建造期間中の支払利息を事業用資産の取得価額に算入しております。</p> <p>(8) 消費税等 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(7) 支払利息の処理方法 同左</p> <p>(8) 消費税等 同左</p>
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、販売用不動産は個別法による原価法を、その他は先入先出法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、その他は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、158百万円減少しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる影響は軽微であります。</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」「商品」「販売用不動産」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「貯蔵品」「商品」「販売用不動産」は、それぞれ2,149百万円、76百万円、433百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ52百万円減少しております。</p>	

【注記事項】
（連結損益計算書関係）

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 売上原価に計上された引当金繰入額	賞与引当金 115百万円 退職給付引当金 242百万円 特別修繕引当金 241百万円	賞与引当金 97百万円 退職給付引当金 202百万円 特別修繕引当金 401百万円
(2) 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	役員報酬及び従業員給与 2,485百万円 賞与引当金繰入額 326百万円 退職給付費用 202百万円 役員退職慰労引当金繰入額 17百万円 業務委託費 840百万円 減価償却費 212百万円	役員報酬及び従業員給与 2,432百万円 賞与引当金繰入額 235百万円 退職給付費用 254百万円 役員退職慰労引当金繰入額 27百万円 業務委託費 1,054百万円 減価償却費 245百万円
(3) 固定資産売却益のうち主要なもの	船舶 192百万円	船舶 1,590百万円
(4) 建替関連損失のうち主要なもの	建替関連損失は、飯野ビル建替に関連して発生したものであります。	同左
(5) 固定資産除却損のうち主要なもの	建物及び構築物除却損 12百万円	建物及び構築物除却損 5百万円 器具及び備品除却損 3百万円 ソフトウェア除却損 3百万円
(6) 固定資産売却損のうち主要なもの		土地 11百万円

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
(7) 減損損失		<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PHOENIX ISLAND</td> <td>貨物船</td> <td>船舶</td> <td>1,604百万円</td> </tr> <tr> <td>FORTUNE QUINTET</td> <td>ガス船</td> <td>船舶</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,700百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 貨物船(PHOENIX ISLAND)については、新規航路の開拓を含む営業主体の変更により、また、ガス船(FORTUNE QUINTET)については、外航から内航への航路変更により、それぞれグループ内譲渡を決定した時点で、時価が下落していたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは原則として船舶、賃貸不動産ならびに遊休資産等については個別物件ごとに、それ以外の資産については、共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、日本海事検定協会、新日本検定協会の船価鑑定評価額を基礎として算定しております。</p>	名称	用途	種類	減損損失 (百万円)	PHOENIX ISLAND	貨物船	船舶	1,604百万円	FORTUNE QUINTET	ガス船	船舶	96百万円	合計			1,700百万円
名称	用途	種類	減損損失 (百万円)															
PHOENIX ISLAND	貨物船	船舶	1,604百万円															
FORTUNE QUINTET	ガス船	船舶	96百万円															
合計			1,700百万円															

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111,075,980			111,075,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,503,131	6,716	1,532	1,508,315

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,716株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1,532株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	986	9	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	658	6	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	986	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111,075,980			111,075,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,508,315	2,905,481	2,973	4,410,823

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される
同法第156条の規定に基づく取得による増加 2,900,000株
単元未満株式の買取りによる増加 5,481株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 2,973株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	986	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	822	7.5	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	800	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結貸借対照表関係)

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	52,650百万円	58,747百万円																																																
(2) 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式)	1,920百万円	3,069百万円																																																
(3) 担保に供した資産	<p>下記資産(イ)63,450百万円は下記債務(ロ)55,466百万円の担保に供しております。</p> <p>(イ)担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>連結会計年度末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>船舶</td><td>45,107</td></tr> <tr><td>建物</td><td>6,395</td></tr> <tr><td>土地</td><td>9,843</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>2,090</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td>15</td></tr> <tr><td>計</td><td>63,450</td></tr> </tbody> </table> <p>(ロ)担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>連結会計年度末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>買掛金</td><td>105</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>5,956</td></tr> <tr><td>(1年内返済予定の長期借入金)</td><td>(5,956)</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>49,405</td></tr> <tr><td>計</td><td>55,466</td></tr> </tbody> </table>	種類	連結会計年度末簿価(百万円)	船舶	45,107	建物	6,395	土地	9,843	投資有価証券	2,090	差入保証金	15	計	63,450	債務区分	連結会計年度末簿価(百万円)	買掛金	105	短期借入金	5,956	(1年内返済予定の長期借入金)	(5,956)	長期借入金	49,405	計	55,466	<p>下記資産(イ)79,841百万円は下記債務(ロ)68,314百万円の担保に供しております。</p> <p>(イ)担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>連結会計年度末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>船舶</td><td>62,093</td></tr> <tr><td>建物</td><td>6,059</td></tr> <tr><td>土地</td><td>9,843</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,846</td></tr> <tr><td>計</td><td>79,841</td></tr> </tbody> </table> <p>(ロ)担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>連結会計年度末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>短期借入金</td><td>5,563</td></tr> <tr><td>(1年内返済予定の長期借入金)</td><td>(5,563)</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>62,751</td></tr> <tr><td>計</td><td>68,314</td></tr> </tbody> </table>	種類	連結会計年度末簿価(百万円)	船舶	62,093	建物	6,059	土地	9,843	投資有価証券	1,846	計	79,841	債務区分	連結会計年度末簿価(百万円)	短期借入金	5,563	(1年内返済予定の長期借入金)	(5,563)	長期借入金	62,751	計	68,314
種類	連結会計年度末簿価(百万円)																																																	
船舶	45,107																																																	
建物	6,395																																																	
土地	9,843																																																	
投資有価証券	2,090																																																	
差入保証金	15																																																	
計	63,450																																																	
債務区分	連結会計年度末簿価(百万円)																																																	
買掛金	105																																																	
短期借入金	5,956																																																	
(1年内返済予定の長期借入金)	(5,956)																																																	
長期借入金	49,405																																																	
計	55,466																																																	
種類	連結会計年度末簿価(百万円)																																																	
船舶	62,093																																																	
建物	6,059																																																	
土地	9,843																																																	
投資有価証券	1,846																																																	
計	79,841																																																	
債務区分	連結会計年度末簿価(百万円)																																																	
短期借入金	5,563																																																	
(1年内返済予定の長期借入金)	(5,563)																																																	
長期借入金	62,751																																																	
計	68,314																																																	

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																															
(4) 偶発債務	<p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>Tri-Tiger S.A.</td><td>設備資金</td><td>2,627百万円</td></tr> <tr><td>Jipro Shipping S.A.</td><td>"</td><td>1,286百万円</td></tr> <tr><td>Central Tanker S.A.</td><td>"</td><td>539百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>4,452百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>他の連帯債務者</th> <th>連帯債務額のうち他の連帯債務者負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>日本郵船(株)</td><td>設備資金 15,596百万円</td></tr> <tr><td>(株)商船三井</td><td>" 12,792百万円</td></tr> <tr><td>川崎汽船(株)</td><td>" 5,257百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33,645百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、連帯債務額のうち当社負担額は、連結貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)に計上しております。</p>	Tri-Tiger S.A.	設備資金	2,627百万円	Jipro Shipping S.A.	"	1,286百万円	Central Tanker S.A.	"	539百万円	合計		4,452百万円	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担	日本郵船(株)	設備資金 15,596百万円	(株)商船三井	" 12,792百万円	川崎汽船(株)	" 5,257百万円	合計	33,645百万円	<p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>LNG EBISU Shipping Corporation</td><td>設備資金</td><td>2,769百万円</td></tr> <tr><td>Tri-Tiger S.A.</td><td>"</td><td>2,391百万円</td></tr> <tr><td>Jipro Shipping S.A.</td><td>"</td><td>1,943百万円</td></tr> <tr><td>Central Tanker S.A.</td><td>"</td><td>458百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>7,561百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>他の連帯債務者</th> <th>連帯債務額のうち他の連帯債務者負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>日本郵船(株)</td><td>設備資金 9,382百万円</td></tr> <tr><td>(株)商船三井</td><td>" 7,695百万円</td></tr> <tr><td>川崎汽船(株)</td><td>" 3,162百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,240百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	LNG EBISU Shipping Corporation	設備資金	2,769百万円	Tri-Tiger S.A.	"	2,391百万円	Jipro Shipping S.A.	"	1,943百万円	Central Tanker S.A.	"	458百万円	合計		7,561百万円	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担	日本郵船(株)	設備資金 9,382百万円	(株)商船三井	" 7,695百万円	川崎汽船(株)	" 3,162百万円	合計	20,240百万円
Tri-Tiger S.A.	設備資金	2,627百万円																																															
Jipro Shipping S.A.	"	1,286百万円																																															
Central Tanker S.A.	"	539百万円																																															
合計		4,452百万円																																															
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担																																																
日本郵船(株)	設備資金 15,596百万円																																																
(株)商船三井	" 12,792百万円																																																
川崎汽船(株)	" 5,257百万円																																																
合計	33,645百万円																																																
LNG EBISU Shipping Corporation	設備資金	2,769百万円																																															
Tri-Tiger S.A.	"	2,391百万円																																															
Jipro Shipping S.A.	"	1,943百万円																																															
Central Tanker S.A.	"	458百万円																																															
合計		7,561百万円																																															
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担																																																
日本郵船(株)	設備資金 9,382百万円																																																
(株)商船三井	" 7,695百万円																																																
川崎汽船(株)	" 3,162百万円																																																
合計	20,240百万円																																																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 9,237百万円	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 11,087百万円
現金及び現金同等物 9,237	現金及び現金同等物 11,087

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 重要性がないため記載を省略しております。 (2) 貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却 累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>17百万円</td> <td>12百万円</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td>4百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td>3百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>7百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 4百万円 減価償却費 2百万円</p>		取得価額	減価償却 累計額	期末残高	器具・備品	17百万円	12百万円	5百万円	未経過リース料期末残高相当額				1年内		4百万円		1年超		3百万円		合計		7百万円		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 重要性がないため記載を省略しております。 (2) 貸主側 重要性がないため記載を省略しております。
	取得価額	減価償却 累計額	期末残高																						
器具・備品	17百万円	12百万円	5百万円																						
未経過リース料期末残高相当額																									
1年内		4百万円																							
1年超		3百万円																							
合計		7百万円																							
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 330百万円 1年超 293百万円 合計 623百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 85百万円 1年超 226百万円 合計 311百万円																								

(有価証券関係)

前連結会計年度

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,305	6,625	2,320
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	4,305	6,625	2,320
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,292	1,575	717
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,292	1,575	717
合計		6,597	8,200	1,603

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
3,820	252	1

(3) 時価のない主な有価証券

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,100
非上場優先株式等	300

(4) その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,931	2,698	767
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	1,931	2,698	767
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	4,930	3,471	1,459
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	4,930	3,471	1,459
合計		6,861	6,169	692

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
11		2

(3) 時価のない主な有価証券

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,053
非上場優先株式等	300

(4) その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)										
<p>取引の内容 先物為替予約 / 通貨スワップ / 金利スワップ 先物為替予約 = 長期の用船契約あるいは通常の営業過程における外貨建収入の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約を締結しております。 通貨スワップ = 当社のグループ会社からの外貨建の資金需要に対し、通貨スワップを締結することにより、当社貸付金の為替相場の変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローを確定させております。 金利スワップ = 長期の用船契約を引当に建造した、或いは計画中の船舶の建造資金調達において、変動金利による借入の場合、既借入及び今後の借入金の金利を、現時点において確定させ将来のキャッシュ・フローを確定しております。</p> <p>取引に対する取組方針 主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップの振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="113 1120 762 1296"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> <tr> <td>外貨建金銭債務</td> <td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金利息	外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク	通貨スワップ	外貨建予定取引の為替変動リスク	為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク	<p>取引の内容 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
金利スワップ	借入金利息										
外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク										
通貨スワップ	外貨建予定取引の為替変動リスク										
為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク										

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>(ハ) ヘッジ方針 通貨関連のデリバティブ取引においては、通常の外貨建収入をヘッジするため及びグループ会社の外貨需要に対する貸付金を回収する際の為替リスクヘッジのために、外貨建収入及び貸付金の範囲内で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。 金利関連のデリバティブ取引においては、借入金金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得るためにのみ行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

<p>前連結会計年度 (平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (平成21年3月31日)</p>
<p>取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引及び通貨スワップ取引には、為替相場の変動によるリスクが有り、金利関連における金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクを有しております。 但し、通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。 取引に係るリスク管理体制 全てのデリバティブ取引の実行及び管理は、社内職務権限規定に従い経理グループに集中しております。実需に伴う為替予約取引は経理グループリーダーの権限となっており、結果については3ヶ月毎に経営執行協議会に報告しております。 これ以外のデリバティブ取引については、経営執行協議会並びに取締役会の専決事項となっております。 その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。</p>	<p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>その他 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、先物為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、先物為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付金制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

(1) 退職給付債務	3,000百万円
(2) 年金資産	1,555百万円
(3) 退職給付引当金	1,445百万円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結会社全てが簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

勤務費用等 442百万円

当連結会計年度

1 採用している退職給付金制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 退職給付債務	2,795百万円
(2) 年金資産	1,295百万円
(3) 退職給付引当金	1,500百万円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結会社全てが簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

勤務費用等 456百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 平成20年3月31日	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 平成21年3月31日
繰延税金資産	繰延税金資産
臨時償却費 1,294百万円	建替関連損失 322百万円
建替関連損失 2,229	固定資産未実現利益 386
固定資産未実現利益 411	退職給付引当金 566
退職給付引当金 518	特定外国子会社課税留保金 144
特定外国子会社課税留保金 79	役員退職慰労未払金 190
役員退職慰労未払金 183	賞与引当金 128
賞与引当金 143	その他有価証券評価差額金 86
販売用不動産評価損 169	その他 449
その他 250	繰延税金資産小計 2,271
繰延税金資産小計 5,276	評価性引当額 222
評価性引当額 39	繰延税金資産合計 2,049
繰延税金資産合計 5,237	繰延税金負債
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金 442
固定資産圧縮積立金 459	連結子会社課税留保金 232
連結子会社課税留保金 311	繰延ヘッジ損益 624
その他有価証券評価差額金 512	その他 3
繰延ヘッジ損益 749	繰延税金負債合計 1,301
その他 5	繰延税金資産の純額 748
繰延税金負債合計 2,036	
繰延税金資産の純額 3,201	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
法定実効税率 39.0%	法定実効税率 38.0%
(調整)	(調整)
配当金等永久に益金に算入されない項目 2.5	配当金等永久に益金に算入されない項目 1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5
その他 0.4	実効税率変更による影響 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.7	繰延税金資産取崩 1.8
	その他 0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.9

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	海運業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通小売業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	84,863	8,744	1,483	95,090		95,090
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	85	193	278	(278)	
計	84,863	8,829	1,676	95,368	(278)	95,090
営業費用	71,487	5,688	1,669	78,844	(278)	78,566
営業利益	13,376	3,141	7	16,524	(0)	16,524
資産、減価償却費、 及び資本的支出 資産	102,502	53,090	591	156,183	20,045	176,228
減価償却費	7,103	1,220	29	8,352		8,352
資本的支出	27,867	283	11	28,161		28,161

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、日本標準産業分類を基準として、海運業、不動産業及び流通小売業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要な事業内容

事業区分	主要な事業の内容
海運業	外航貨物運送、内航貨物運送、船舶貸渡及び船舶管理業
不動産業	不動産の賃貸、管理、建設業及びフォト・スタジオの運営
流通小売業	ガソリン等の石油類販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(20,045百万円)の主なもの、余資運用資金(現預金及び現先)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	海運業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通小売業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	87,627	5,500	1,369	94,496		94,496
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		30	239	269	(269)	
計	87,627	5,530	1,607	94,765	(269)	94,496
営業費用	76,431	4,782	1,627	82,839	(269)	82,570
営業利益又は営業損失()	11,196	749	20	11,926	(0)	11,926
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	98,855	53,215	189	152,258	23,550	175,808
減価償却費	7,978	910	20	8,908		8,908
減損損失	1,700			1,700		1,700
資本的支出	35,011	1,798	0	36,810	18	36,828

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、日本標準産業分類を基準として、海運業、不動産業及び流通小売業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要な事業内容

事業区分	主要な事業の内容
海運業	外航貨物運送、内航貨物運送、船舶貸渡及び船舶管理業
不動産業	不動産の賃貸、管理、建設業及びフォト・スタジオの運営
流通小売業	ガソリン等の石油類販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(23,550百万円)の主なもの、余資運用資金(現預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 . 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、資産が「不動産業」で158百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額に占める在外子会社の割合がいずれも10%未満のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額に占める在外子会社の割合がいずれも10%未満のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	中近東	アジア・ オセアニア	その他の地域	連結
海外売上高(百万円)	4,448	27,778	23,570	20,445	76,241
連結売上高(百万円)					95,090
海外売上高の連結 売上高に占める割合(%)	4.7	29.2	24.8	21.5	80.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運売上高並びに本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(セグメント間の内部売上高を除く。)であります。

2 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

3 各区分に属する地域の内訳は以下のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 中近東.....サウジアラビア、オマーン 他

(3) アジア・オセアニア.....豪州、マレーシア、インドネシア、インド 他

(4) その他の地域.....欧州、アフリカ 他

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	中近東	アジア・ オセアニア	その他の地域	連結
海外売上高(百万円)	4,826	28,662	24,740	18,271	76,498
連結売上高(百万円)					94,496
海外売上高の連結 売上高に占める割合(%)	5.1	30.3	26.2	19.4	81.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運売上高並びに本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(セグメント間の内部売上高を除く。)であります。

2 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

3 各区分に属する地域の内訳は以下のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 中近東.....サウジアラビア、オマーン 他

(3) アジア・オセアニア.....豪州、マレーシア、インドネシア、インド 他

(4) その他の地域.....欧州、アフリカ 他

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	Tri-Tiger S.A.	パナマ	350	海運業	直接 50.0 間接	役員1名 兼任	備船契約	債務保証	2,627		

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

(注) 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

Tri-Tigerに対する債務保証は設備の購入資金としての融資に対して保証したものです。なお、担保は受け入れていません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Tri-Tiger S.A.	パナマ	350	海運業	(所有) 直接50.0	定期備船	設備資金に係る債務保証	2,391		
関連会社	Jipro Shipping S.A.	パナマ	120	海運業	(所有) 直接50.0	定期備船	設備資金に係る債務保証	1,943		

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

(注) 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

Tri-Tiger S.A.及びJipro Shipping S.A.に対する債務保証は設備の購入資金としての融資に対して保証したものです。なお、担保は受け入れていません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	477.08円	497.64円
1株当たり当期純利益	50.39円	51.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は以下の通りであります。

1 1株当たり純資産額

項目		前連結会計年度 平成20年3月31日	当連結会計年度 平成21年3月31日
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	(百万円)	52,591	53,395
普通株式に係る純資産額	(百万円)	52,272	53,081
差額の主な内訳 少数株主持分	(百万円)	319	314
普通株式の発行済株式数	(千株)	111,076	111,076
普通株式の自己株式数	(千株)	1,508	4,411
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株 式の数	(千株)	109,568	106,665

2 1株当たり当期純利益金額

項目		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	(百万円)	5,521	5,605
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	5,521	5,605
普通株式の期中平均株式数	(千株)	109,569	108,748

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
飯野海運(株)	第4回無担保社債	平成16年 5月11日	1,000	1,000 (1,000)	1.20	なし	平成21年 5月11日
飯野海運(株)	第5回無担保社債	平成19年 2月28日	400 (100)	300 (100)	1.36	なし	平成24年 2月29日
合計			1,400 (100)	1,300 (1,100)			

(注) 1 金額欄()内金額は内数であり、償還期限が1年内に到来するもので連結貸借対照表上、流動負債の1年内償還予定の社債に掲げられております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,100	100	100		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,334	11,690	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,265	9,889	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	67,050	82,037	1.6	平成22年4月 ~平成36年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	96,649	103,616		

(注) 1 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。又、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,735	7,962	9,119	8,114

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	23,324	27,898	23,778	19,496
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	3,985	3,833	1,405	78
四半期純利益金額 (百万円)	2,395	2,378	857	25
1株当たり四半期純利益金額 (百万円)	21.86	21.70	7.85	0.24

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	42,820	48,095
貸船料	29,165	26,386
その他海運業収益	66	90
海運業収益合計	72,051	74,571
海運業費用		
運航費		
貨物費	923	996
燃料費	11,332	14,027
港費	3,602	4,042
その他運航費	142	311
運航費合計	15,999	19,376
船費		
船員費	478	481
賞与引当金繰入額	83	79
退職給付費用	166	137
特別修繕引当金繰入額	57	57
船舶修繕費	196	285
船舶減価償却費	1,772	1,685
その他船費	354	305
船費合計	3,106	3,028
借船料	39,076 ₁	40,086 ₁
その他海運業費用	625	499
海運業費用合計	58,806	62,989
海運業利益	13,245	11,581
不動産業収益		
不動産賃貸収入	7,365	4,166
不動産業収益合計	7,365	4,166
不動産業費用		
不動産賃貸原価	3,534	2,651
不動産業費用合計	3,534	2,651
不動産業利益	3,831	1,515
営業総利益	17,076	13,096
販売費及び一般管理費	3,917 ₂	4,237 ₂
営業利益	13,159	8,859

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	323	330
受取配当金	1,911	2,756
投資事業組合運用益	882	839
匿名組合投資利益	22	29
その他	262	241
営業外収益合計	3,400	4,195
営業外費用		
支払利息	987	915
社債利息	13	17
為替差損	199	156
その他	64	40
営業外費用合計	1,263	1,128
経常利益	15,296	11,926
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25	7
投資有価証券売却益	227	-
子会社清算益	-	76
その他	3	-
特別利益合計	255	83
特別損失		
建替関連損失	7,761	962
固定資産除却損	16	10
投資有価証券評価損	-	782
販売用不動産評価損	-	246
ゴルフ会員権評価損	-	3
子会社清算損	-	1,409
貸倒引当金繰入額	-	47
特別損失合計	7,777	3,460
税引前当期純利益	7,774	8,550
法人税、住民税及び事業税	4,220	35
法人税等調整額	1,425	3,381
法人税等合計	2,795	3,416
当期純利益	4,979	5,134

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,092	13,092
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,092	13,092
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,233	6,233
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,233	6,233
その他資本剰余金		
前期末残高	197	198
当期変動額		
自己株式処分差益	1	-
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	198	199
資本剰余金合計		
前期末残高	6,430	6,431
当期変動額		
自己株式処分差益	1	-
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	6,431	6,432
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,125	1,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,125	1,125
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	96	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	96	-
当期変動額合計	96	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	-	0
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
圧縮記帳積立金		
前期末残高	458	452
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	-	7
圧縮記帳積立金の取崩	6	2
当期変動額合計	6	5
当期末残高	452	457
別途積立金		
前期末残高	11,000	11,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,000	11,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,410	9,847
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	96	-
海外投資等損失準備金の積立	-	0
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
圧縮記帳積立金の積立	-	7
圧縮記帳積立金の取崩	6	2
剰余金の配当	1,644	1,808
当期純利益	4,979	5,134
当期変動額合計	3,437	3,321
当期末残高	9,847	13,168
利益剰余金合計		
前期末残高	19,089	22,424
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
海外投資等損失準備金の積立	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,644	1,808

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益	4,979	5,134
当期変動額合計	3,335	3,326
当期末残高	22,424	25,751
自己株式		
前期末残高	458	467
当期変動額		
自己株式の取得	9	1,834
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	9	1,833
当期末残高	467	2,300
株主資本合計		
前期末残高	38,153	41,480
当期変動額		
剰余金の配当	1,644	1,808
当期純利益	4,979	5,134
自己株式処分差益	1	-
自己株式の取得	9	1,834
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	3,327	1,494
当期末残高	41,480	42,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,511	809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,702	931
当期変動額合計	3,702	931
当期末残高	809	122
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	41	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	47
当期変動額合計	141	47
当期末残高	100	53
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,470	909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,561	978
当期変動額合計	3,561	978
当期末残高	909	69

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	42,623	42,389
当期変動額		
剰余金の配当	1,644	1,808
当期純利益	4,979	5,134
自己株式処分差益	1	-
自己株式の取得	9	1,834
自己株式の処分	0	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,561	978
当期変動額合計	234	516
当期末残高	42,389	42,905

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,144	6,221
海運業未収金	3,713	3,525
不動産事業未収入金	147	75
関係会社短期貸付金	11,576	8,662
立替金	90	189
販売用不動産	584	338
貯蔵品	1,658	880
繰延及び前払費用	2,355	2,526
代理店債権	629	595
繰延税金資産	3,850	568
未収還付法人税等	-	2,069
その他	158	152
貸倒引当金	31	73
流動資産合計	28,873	25,726
固定資産		
有形固定資産		
船舶	25,902	25,945
減価償却累計額	17,432	19,117
船舶（純額）	8,470	6,828
建物	17,933	18,534
減価償却累計額	5,512	6,291
建物（純額）	12,421	12,243
構築物	289	325
減価償却累計額	92	107
構築物（純額）	197	218
機械及び装置	213	214
減価償却累計額	74	112
機械及び装置（純額）	139	102
器具及び備品	252	260
減価償却累計額	133	154
器具及び備品（純額）	119	106
土地	32,135	33,096
建設仮勘定	-	113
有形固定資産合計	53,481	52,704
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	261	514
電話加入権	5	4

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産合計	269	522
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,495	1 9,450
関係会社株式	3,383	3,513
出資金	952	1,503
関係会社長期貸付金	7,579	9,054
長期未収入金	123	123
長期前払費用	13	6
繰延税金資産	-	450
その他	1,104	812
貸倒引当金	128	126
投資その他の資産合計	24,521	24,786
固定資産合計	78,271	78,012
資産合計	107,144	103,738
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2,856	2,348
不動産事業未払金	5,830	1,036
1年内償還予定の社債	100	1,100
短期借入金	7,360	10,760
1年内返済予定の長期借入金	1 4,084	1 3,847
未払金	111	637
未払費用	219	194
未払法人税等	1,790	-
前受金	1,882	1,997
賞与引当金	278	225
役員賞与引当金	26	9
受入敷金保証金	1,349	-
その他	140	148
流動負債合計	26,025	22,300
固定負債		
社債	1,300	200
長期借入金	1 33,140	1 33,567
退職給付引当金	766	868
特別修繕引当金	150	207
繰延税金負債	75	-
受入敷金保証金	2,577	3,029
その他	722	662
固定負債合計	38,730	38,533
負債合計	64,755	60,833

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金		
資本準備金	6,233	6,233
その他資本剰余金	198	199
資本剰余金合計	6,431	6,432
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	0	0
圧縮記帳積立金	452	457
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	9,847	13,168
利益剰余金合計	22,424	25,751
自己株式	467	2,300
株主資本合計	41,480	42,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	809	122
繰延ヘッジ損益	100	53
評価・換算差額等合計	909	69
純資産合計	42,389	42,905
負債純資産合計	107,144	103,738

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>時価のないもの 株式：移動平均法による原価法によっております。</p> <p>債券：移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(販売用不動産) 個別法による原価法によっております。</p> <p>(貯蔵品) 先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>(販売用不動産) 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(貯蔵品) 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(有形固定資産) 船舶については定額法(一部の船舶については定率法)を採用しております。 また、船舶以外の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(無形固定資産) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(有形固定資産)(リース資産を除く) 同左</p> <p>(無形固定資産)(リース資産を除く) 同左</p> <p>(リース資産) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前に契約したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
5 引当金の計上基準	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(賞与引当金) 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(役員賞与引当金) 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。</p> <p>(特別修繕引当金) 船舶の定期検査費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(貸倒引当金) 同左</p> <p>(賞与引当金) 同左</p> <p>(役員賞与引当金) 同左</p> <p>(退職給付引当金) 同左</p> <p>(特別修繕引当金) 同左</p>								
6 海運業収益及び海運業費用の計上基準	<p>収益及び費用の計上基準は、航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を採用しております。</p>	同左								
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>									
8 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="451 1478 935 1697"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 1478 662 1512">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="662 1478 935 1512">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 1512 662 1545">金利スワップ</td> <td data-bbox="662 1512 935 1545">借入金利息</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1545 662 1624">外貨建金銭債務</td> <td data-bbox="662 1545 935 1624">外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1624 662 1697">為替予約</td> <td data-bbox="662 1624 935 1697">外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金利息	外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク	為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
金利スワップ	借入金利息									
外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク									
為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク									

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、販売用不動産は個別法による原価法を、貯蔵品は先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当事業年度の税引前当期純利益は、246百万円減少しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる影響は軽微であります。</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ7百万円減少しております。</p>	

【注記事項】
(損益計算書関係)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 関係会社に係る営業費用	借船料 18,044百万円	借船料 18,294百万円
(2) 販売費及び一般管理費の表示	販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 役員報酬 419百万円 (2) 従業員給与 765 (3) 賞与引当金繰入額 180 (4) 退職給付費用 158 (5) 福利厚生費 324 (6) 業務委託費 1,030 (7) 減価償却費 178	販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 役員報酬 436百万円 (2) 従業員給与 747 (3) 賞与引当金繰入額 146 (4) 退職給付費用 201 (5) 福利厚生費 332 (6) 業務委託費 1,211 (7) 減価償却費 202 (8) 地代・家賃 248
(3) 関係会社に係る営業外収益	関係会社に対する営業外収益の合計は1,163百万円であります。	関係会社に対する営業外収益の合計は3,309百万円であります。
(4) 建替関連損失のうち主要なもの	建替関連損失は、飯野ビル建替に関連して発生したものであります。	同左
(5) 固定資産除却損のうち主要なもの	建物 12百万円 器具及び備品 4百万円	建物 5百万円 器具及び備品 3百万円 ソフトウェア 2百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,503,131	6,716	1,532	1,508,315

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,716株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1,532株

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,508,315	2,905,481	2,973	4,410,823

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される

同法第156条の規定に基づく取得による増加 2,900,000株

単元未満株式の買取りによる増加 5,481株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 2,973株

(貸借対照表関係)

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																								
(1) 担保に供した資産	<p>下記資産(イ)18,776百万円は下記債務(ロ)25,258百万円の担保に供しております。</p> <p>(イ) 担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>8,470</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>6,281</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,935</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,090</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,776</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>2,511</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>22,747</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,258</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価(百万円)	船舶	8,470	建物	6,281	土地	1,935	投資有価証券	2,090	計	18,776	債務区分	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	2,511	長期借入金	22,747	計	25,258	<p>下記資産(イ)16,537百万円は下記債務(ロ)22,729百万円の担保に供しております。</p> <p>(イ) 担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,828</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>5,928</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,935</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,846</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,537</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>1,981</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>20,747</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,729</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価(百万円)	船舶	6,828	建物	5,928	土地	1,935	投資有価証券	1,846	計	16,537	債務区分	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	1,981	長期借入金	20,747	計	22,729
種類	期末簿価(百万円)																																									
船舶	8,470																																									
建物	6,281																																									
土地	1,935																																									
投資有価証券	2,090																																									
計	18,776																																									
債務区分	期末残高(百万円)																																									
1年内返済予定の長期借入金	2,511																																									
長期借入金	22,747																																									
計	25,258																																									
種類	期末簿価(百万円)																																									
船舶	6,828																																									
建物	5,928																																									
土地	1,935																																									
投資有価証券	1,846																																									
計	16,537																																									
債務区分	期末残高(百万円)																																									
1年内返済予定の長期借入金	1,981																																									
長期借入金	20,747																																									
計	22,729																																									
(2) 関係会社に対する繰延及び前払費用	このうち関係会社に対するものは1,191百万円であります。	このうち関係会社に対するものは1,404百万円であります。																																								

区分	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)																																																																																																																														
(3) 偶発債務	<p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>用途</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Methane Navigation S.A.</td> <td>設備資金</td> <td>14,798百万円</td> </tr> <tr> <td>Pioneer Navigation S.A.</td> <td>"</td> <td>12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>Dragon's Mouth Carriers S.A.</td> <td>"</td> <td>5,654百万円</td> </tr> <tr> <td>Nestor Lines S.A.</td> <td>"</td> <td>4,231百万円</td> </tr> <tr> <td>Tri-Tiger S.A.</td> <td>"</td> <td>2,627百万円</td> </tr> <tr> <td>Astro Sea Navigation S.A.</td> <td>"</td> <td>2,300百万円</td> </tr> <tr> <td>JP Lines S.A.</td> <td>"</td> <td>2,094百万円</td> </tr> <tr> <td>Pacific Bulk Navigation S.A.</td> <td>"</td> <td>2,007百万円</td> </tr> <tr> <td>KP Lines S.A.</td> <td>"</td> <td>1,956百万円</td> </tr> <tr> <td>Serpent's Mouth Carriers S.A.</td> <td>"</td> <td>1,354百万円</td> </tr> <tr> <td>Atleta Maritime S.A.</td> <td>"</td> <td>1,348百万円</td> </tr> <tr> <td>Jipro Shipping S.A.</td> <td>"</td> <td>1,286百万円</td> </tr> <tr> <td>Superior Chip Carriers S.A.</td> <td>"</td> <td>1,136百万円</td> </tr> <tr> <td>Aurora Maritime S.A.</td> <td>"</td> <td>1,135百万円</td> </tr> <tr> <td>イイノエンタープライズ(株)</td> <td>"</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>Central Tankers S.A.</td> <td>"</td> <td>539百万円</td> </tr> <tr> <td>イイノガストランスポート(株)</td> <td>"</td> <td>486百万円</td> </tr> <tr> <td>諸口(4件)</td> <td>設備資金 他</td> <td>950百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>56,446百万円</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	用途	金額	Methane Navigation S.A.	設備資金	14,798百万円	Pioneer Navigation S.A.	"	12,000百万円	Dragon's Mouth Carriers S.A.	"	5,654百万円	Nestor Lines S.A.	"	4,231百万円	Tri-Tiger S.A.	"	2,627百万円	Astro Sea Navigation S.A.	"	2,300百万円	JP Lines S.A.	"	2,094百万円	Pacific Bulk Navigation S.A.	"	2,007百万円	KP Lines S.A.	"	1,956百万円	Serpent's Mouth Carriers S.A.	"	1,354百万円	Atleta Maritime S.A.	"	1,348百万円	Jipro Shipping S.A.	"	1,286百万円	Superior Chip Carriers S.A.	"	1,136百万円	Aurora Maritime S.A.	"	1,135百万円	イイノエンタープライズ(株)	"	545百万円	Central Tankers S.A.	"	539百万円	イイノガストランスポート(株)	"	486百万円	諸口(4件)	設備資金 他	950百万円	合計		56,446百万円	<p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>用途</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Methane Navigation S.A.</td> <td>設備資金</td> <td>13,824百万円</td> </tr> <tr> <td>LPG Horizon Panama S.A.</td> <td>"</td> <td>5,865百万円</td> </tr> <tr> <td>Red Sea Marine Marine S.A.</td> <td>"</td> <td>5,500百万円</td> </tr> <tr> <td>Dragon's Mouth Carriers S.A.</td> <td>"</td> <td>5,223百万円</td> </tr> <tr> <td>Green Island Sea Shipping S.A.</td> <td>"</td> <td>3,923百万円</td> </tr> <tr> <td>I.S.Carriers S.A.</td> <td>"</td> <td>3,778百万円</td> </tr> <tr> <td>Nestor Lines S.A.</td> <td>"</td> <td>3,698百万円</td> </tr> <tr> <td>LNG Ebisu Shipping Corporation</td> <td>"</td> <td>2,769百万円</td> </tr> <tr> <td>Tri-Tiger S.A.</td> <td>"</td> <td>2,391百万円</td> </tr> <tr> <td>Jipro Shipping S.A.</td> <td>"</td> <td>1,943百万円</td> </tr> <tr> <td>Astro Sea Navigation S.A.</td> <td>"</td> <td>1,899百万円</td> </tr> <tr> <td>KP Lines S.A.</td> <td>"</td> <td>1,819百万円</td> </tr> <tr> <td>JP Lines S.A.</td> <td>"</td> <td>1,797百万円</td> </tr> <tr> <td>Pacific Bulk Navigation S.A.</td> <td>"</td> <td>1,728百万円</td> </tr> <tr> <td>Serpent's Mouth Carriers S.A.</td> <td>"</td> <td>1,244百万円</td> </tr> <tr> <td>Aurora Maritime</td> <td>"</td> <td>1,135百万円</td> </tr> <tr> <td>Atleta Maritime S.A.</td> <td>"</td> <td>1,115百万円</td> </tr> <tr> <td>Iino Shipping</td> <td>"</td> <td>1,081百万円</td> </tr> <tr> <td>Superior Chip Carriers S.A.</td> <td>"</td> <td>1,021百万円</td> </tr> <tr> <td>諸口(4件)</td> <td>設備資金 他</td> <td>1,391百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>63,145百万円</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	用途	金額	Methane Navigation S.A.	設備資金	13,824百万円	LPG Horizon Panama S.A.	"	5,865百万円	Red Sea Marine Marine S.A.	"	5,500百万円	Dragon's Mouth Carriers S.A.	"	5,223百万円	Green Island Sea Shipping S.A.	"	3,923百万円	I.S.Carriers S.A.	"	3,778百万円	Nestor Lines S.A.	"	3,698百万円	LNG Ebisu Shipping Corporation	"	2,769百万円	Tri-Tiger S.A.	"	2,391百万円	Jipro Shipping S.A.	"	1,943百万円	Astro Sea Navigation S.A.	"	1,899百万円	KP Lines S.A.	"	1,819百万円	JP Lines S.A.	"	1,797百万円	Pacific Bulk Navigation S.A.	"	1,728百万円	Serpent's Mouth Carriers S.A.	"	1,244百万円	Aurora Maritime	"	1,135百万円	Atleta Maritime S.A.	"	1,115百万円	Iino Shipping	"	1,081百万円	Superior Chip Carriers S.A.	"	1,021百万円	諸口(4件)	設備資金 他	1,391百万円	合計		63,145百万円
会社名	用途	金額																																																																																																																														
Methane Navigation S.A.	設備資金	14,798百万円																																																																																																																														
Pioneer Navigation S.A.	"	12,000百万円																																																																																																																														
Dragon's Mouth Carriers S.A.	"	5,654百万円																																																																																																																														
Nestor Lines S.A.	"	4,231百万円																																																																																																																														
Tri-Tiger S.A.	"	2,627百万円																																																																																																																														
Astro Sea Navigation S.A.	"	2,300百万円																																																																																																																														
JP Lines S.A.	"	2,094百万円																																																																																																																														
Pacific Bulk Navigation S.A.	"	2,007百万円																																																																																																																														
KP Lines S.A.	"	1,956百万円																																																																																																																														
Serpent's Mouth Carriers S.A.	"	1,354百万円																																																																																																																														
Atleta Maritime S.A.	"	1,348百万円																																																																																																																														
Jipro Shipping S.A.	"	1,286百万円																																																																																																																														
Superior Chip Carriers S.A.	"	1,136百万円																																																																																																																														
Aurora Maritime S.A.	"	1,135百万円																																																																																																																														
イイノエンタープライズ(株)	"	545百万円																																																																																																																														
Central Tankers S.A.	"	539百万円																																																																																																																														
イイノガストランスポート(株)	"	486百万円																																																																																																																														
諸口(4件)	設備資金 他	950百万円																																																																																																																														
合計		56,446百万円																																																																																																																														
会社名	用途	金額																																																																																																																														
Methane Navigation S.A.	設備資金	13,824百万円																																																																																																																														
LPG Horizon Panama S.A.	"	5,865百万円																																																																																																																														
Red Sea Marine Marine S.A.	"	5,500百万円																																																																																																																														
Dragon's Mouth Carriers S.A.	"	5,223百万円																																																																																																																														
Green Island Sea Shipping S.A.	"	3,923百万円																																																																																																																														
I.S.Carriers S.A.	"	3,778百万円																																																																																																																														
Nestor Lines S.A.	"	3,698百万円																																																																																																																														
LNG Ebisu Shipping Corporation	"	2,769百万円																																																																																																																														
Tri-Tiger S.A.	"	2,391百万円																																																																																																																														
Jipro Shipping S.A.	"	1,943百万円																																																																																																																														
Astro Sea Navigation S.A.	"	1,899百万円																																																																																																																														
KP Lines S.A.	"	1,819百万円																																																																																																																														
JP Lines S.A.	"	1,797百万円																																																																																																																														
Pacific Bulk Navigation S.A.	"	1,728百万円																																																																																																																														
Serpent's Mouth Carriers S.A.	"	1,244百万円																																																																																																																														
Aurora Maritime	"	1,135百万円																																																																																																																														
Atleta Maritime S.A.	"	1,115百万円																																																																																																																														
Iino Shipping	"	1,081百万円																																																																																																																														
Superior Chip Carriers S.A.	"	1,021百万円																																																																																																																														
諸口(4件)	設備資金 他	1,391百万円																																																																																																																														
合計		63,145百万円																																																																																																																														

区分	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)																														
	<p>(2) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>他の連帯債務者</th> <th>連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船(株)</td> <td>設備資金</td> <td>15,596百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td>"</td> <td>12,792百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td>"</td> <td>5,257百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>33,645百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連帯債務額のうち当社負担額は、貸借対照表項目のうち、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金に計上しております。</p>	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	金額	日本郵船(株)	設備資金	15,596百万円	(株)商船三井	"	12,792百万円	川崎汽船(株)	"	5,257百万円	合計		33,645百万円	<p>(2) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>他の連帯債務者</th> <th>連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船(株)</td> <td>設備資金</td> <td>9,382百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td>"</td> <td>7,695百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td>"</td> <td>3,162百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>20,240百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	金額	日本郵船(株)	設備資金	9,382百万円	(株)商船三井	"	7,695百万円	川崎汽船(株)	"	3,162百万円	合計		20,240百万円
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	金額																														
日本郵船(株)	設備資金	15,596百万円																														
(株)商船三井	"	12,792百万円																														
川崎汽船(株)	"	5,257百万円																														
合計		33,645百万円																														
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	金額																														
日本郵船(株)	設備資金	9,382百万円																														
(株)商船三井	"	7,695百万円																														
川崎汽船(株)	"	3,162百万円																														
合計		20,240百万円																														

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	重要性がないため、記載を省略しております。	同左
2 オペレーティング・リース取引	重要性がないため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	平成20年3月31日		平成21年3月31日
繰延税金資産		繰延税金資産	
建替関連損失	2,229百万円	建替関連損失	448百万円
臨時償却費	1,294	退職給付引当金	330
退職給付引当金	299	特定外国子会社課税留保金	212
特定外国子会社課税留保金	200	役員退職慰労未払金	142
販売用不動産評価損	169	賞与引当金	85
役員退職慰労未払金	146	その他有価証券評価差額金	75
賞与引当金	108	その他	201
その他	158	繰延税金資産小計	1,493
繰延税金資産合計	4,603	評価性引当額	163
		繰延税金資産合計	1,330
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	518	固定資産圧縮積立金	280
固定資産圧縮積立金	289	その他	33
その他	21	繰延税金負債合計	313
繰延税金負債合計	828	繰延税金資産の純額	1,017
繰延税金資産の純額	3,775		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	
法定実効税率	39.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
その他	0.8	実効税率変更による影響	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	繰延税金資産取崩	1.9
		その他	0.1
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	386.88円	402.24円
1株当たり当期純利益	45.44円	47.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目		前事業年度 平成20年3月31日	当事業年度 平成21年3月31日
貸借対照表上の純資産の部の合計額	(百万円)	42,389	42,905
普通株式に係る純資産額	(百万円)	42,389	42,905
普通株式の発行済株式数	(千株)	111,076	111,076
普通株式の自己株式数	(千株)	1,508	4,411
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(千株)	109,568	106,665

2 1株当たり当期純利益金額

項目		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	(百万円)	4,979	5,134
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	4,979	5,134
普通株式の期中平均株式数	(千株)	109,569	108,748

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)
			(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
海運業収益	外航	運賃	48,095
		貸船料	26,386
		計	74,481
	内航	運賃	
		貸船料	
		計	
		他船取扱手数料	41
		その他	49
	合計	74,571	
海運業費用	外航	運航費	19,376
		船費	3,028
		借船料	40,086
		計	62,490
	内航	運航費	
		船費	
		借船料	
		計	
		その他	499
		合計	62,989
海運業利益			11,581

【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	電源開発(株)	589,780	1,722
		日本アラビアメタノール(株)	15,000	750
		興銀リース(株)	666,000	724
		Northern LNG Transport Co., LTD	6,746,926	663
		(株)池田銀行	94,600	393
		東ソー(株)	1,400,300	260
		高砂熱学工業(株)	385,000	233
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,229,490	231
		日本ゼオン(株)	862,000	228
		東北電力(株)	100,000	217
		出光興産(株)	28,500	210
		Northern LNG Transport Co., LTD	2,117,890	208
		中国塗料(株)	350,900	208
		DOWAホールディングス(株)	550,000	202
		上海貨客船(株)	3,822	168
		東京瓦斯(株)	456,492	157
		(株)静岡銀行	170,000	150
		三井リース事業(株)	63,000	149
		(株)ミレアホールディングス他65社	13,219,268	2,277
計		29,048,968	9,150	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	三井トラスト・ホールディングス(株) 優先出資証券	300	300
計		300	300	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	25,902	43	-	25,945	19,117	1,685	6,828
建物	17,933	612	11	18,534	6,291	785	12,243
構築物	289	36	-	325	107	16	218
機械及び装置	214	-	-	214	112	38	102
器具及び備品	252	50	42	260	154	60	106
土地	32,135	961	-	33,096	-	-	33,096
建設仮勘定	-	852	739	113	-	-	113
有形固定資産計	76,724	2,554	793	78,485	25,781	2,584	52,704
無形固定資産							
借地権	-	-	-	3	-	-	3
ソフトウェア	-	-	-	1,030	516	118	514
電話加入権	-	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	-	-	-	1,038	516	118	522
長期前払費用	31	-	4	27	21	3	6

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	東京富士見ビル	961百万円
建物	新飯野ビル	258百万円
	東京富士見ビル	183百万円
建設仮勘定	船舶建造	535百万円
	新飯野ビル	202百万円
	ソフトウェア	109百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	建造船舶売却	535百万円
	ソフトウェア検収	109百万円

3 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	159	198	-	159	198
賞与引当金	278	225	278	-	225
役員賞与引当金	26	9	26	-	9
特別修繕引当金	150	57	-	-	207

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額159百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替及び個別見積りの見直しによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

(イ)資産の部

a) 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	2
普通預金	6,214
定期預金	-
別段預金	5
計	6,221
合計	6,221

b) 海運業未収金

()取引先の主要残高内訳

取引先	金額 (百万円)	取引先	金額 (百万円)
三井物産(株)	603	その他	1,787
SABIC MARKETING LTD.	424		
伊藤忠商事(株)	293		
(株)JPリソーシズ	256		
三菱商事(株)	162		
		計	3,525

()海運業未収金滞留状況

平成20年3月31日現在(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	平成21年3月31日現在(D) (百万円)
3,713	74,571	74,759	3,525

(注) 回収状況 $\frac{C}{A+B} \times 100 = 95.5(\%)$

滞留状況 $\frac{D}{B} \times 365(\text{日}) = 17(\text{日})$

c) 不動産業未収金

取引先の主要残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
日土地ビルサービス(株)	27	その他	23
(株)イイノ・メディアプロ	12		
(株)T&Dホールディングス	8		
千代田石油(株)	3		
旭化成ホームズ(株)	2	計	75

d) 関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
Pharaoh Navigation S.A.	1,220
Cobalt Blue Shipping S.A.	1,217
イイノガストランスポート(株)	1,140
Eastern Sea Navigation S.A.	595
Serene Sea Navigation S.A.	540
その他	3,950
計	8,662

e) 販売用不動産

地域別	面積(m ²)	金額(百万円)
茨城県	1,042	170
その他	6,096	168
計	7,138	338

f) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵燃料	817
船用品	42
その他	21
計	880

g) 関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
LPG Horizon Panama S.A.	2,432
Chemical Frontier S.A.	1,465
SCP Tankers S.A.	987
Moebius Shipping S.A.	892
Nestor Lines S.A.	735
その他	2,543
計	9,054

(ロ)負債の部

a) 海運業未払金

取引先の主要残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
アストモスエネルギー(株)	152	その他	1,780
イイノマリンサービス(株)	131		
ZEN-NOH GREEN RESOURCES CORPORATION, TOKYO	106		
三井物産ペトロリウム(株)	92		
イイノガストラנסポート(株)	87		
		計	2,348

b) 不動産業未払金

取引先の主要残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
建替関連損失	892	その他	9
イイノ・ビルテック(株)	106		
東京電力(株)	18		
日本土地建物(株)	7		
日土地ビルサービス(株)	4		
		計	1,036

c) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	4,500
農林中央金庫	1,000
中央三井信託銀行(株)	1,000
(株)常陽銀行	800
(株)りそな銀行	500
その他	2,960
計	10,760

d) 社債

区分	金額(百万円)
第4回無担保社債	1,000 (1,000)
第5回無担保社債	300 (100)
計	1,300 (1,100)

(注) 金額欄()内金額は内数であり、返済期限が一年内に到来するもので貸借対照表上、流動負債の1年内償還予定の社債に掲げられております。

e) 長期借入金

区分	金額(百万円)
日本政策投資銀行	10,626 (1,328)
(株)みずほコーポレート銀行	5,328 (520)
日本生命保険相互会社	3,876 (247)
(株)三井住友銀行	2,848 (200)
その他	14,736 (1,552)
計	37,414 (3,847)

(注) 金額欄()内金額は内数であり、返済期限が一年内に到来するもので貸借対照表上、流動負債の1年内返済予定の長期借入金に掲げられております。

f) 受入敷金保証金

区分	金額(百万円)
敷金	2,809
保証金	220
計	3,029

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.iino.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第117期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第118期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第118期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年12月18日 至 平成20年12月31日）平成21年1月7日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（新株予約権証券）を平成20年6月27日関東財務局長に提出

平成19年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(6) 訂正発行登録書（新株予約権証券）を平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成19年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(7) 訂正発行登録書（新株予約権証券）を平成20年11月12日関東財務局長に提出

平成19年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(8) 訂正発行登録書（新株予約権証券）を平成21年2月10日関東財務局長に提出

平成19年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(9) 訂正発行登録書（新株予約券証券）を平成21年5月14日関東財務局長に提出

平成19年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 安夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飯野海運株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、飯野海運株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 安夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。